

6 環境保全措置の実施状況（工事別）

環境保全措置の実施状況を工事別に示す。

6-1 高架橋新設（臼井阿原地内）

高架橋新設（臼井阿原地内）工事における環境保全の計画に対する平成 30 年度から令和 2 年度までの環境保全措置の実施状況を、表 6-1-1～表 6-1-5、写真 6-1-1～写真 6-1-11、図 6-1-1～図 6-1-4 に示す。

なお、動物・植物・生態系に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 6-1-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-1-1 表 6-1-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	写真 6-1-2 図 6-1-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-1-3 図 6-1-1 図 6-1-2

表 6-1-1 (2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	工事従事者への講習・指導	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。	写真 6-1-4 図 6-1-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 	工事の平準化	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 6-1-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	計画的に車両を運行し、運行時期や時間を集中させないようにしている。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	写真 6-1-2 写真 6-1-4 図 6-1-1 図 6-1-4

表 6-1-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質 (粉じん等)	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。 また、発生土に粉じん防止剤(フライネット R)を散布し粉じんの抑制を行った。	写真 6-1-5 写真 6-1-6
	仮囲いの設置	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	写真 6-1-7 図 6-1-4
	荷台への防じんシート敷設及び散水	発生土の積込を行う工事を実施していない。	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-1-8
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-1-1 表 6-1-3
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0mとしている。 また、3.0mの仮囲い上部に防音シートを設置している。	写真 6-1-7

表 6-1-1 (4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> 水の濁り 水の汚れ 	工事排水の適切な処理	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置した。今後、工事排水を適切に処理する計画である。	写真 6-1-9 表 6-1-5 図 6-1-3
<ul style="list-style-type: none"> 水の濁り 水の汚れ 	工事排水の監視	工事排水の水質を監視している。工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	3-1 表 6-1-5
	処理施設の点検・整備による性能維持	処理装置の点検・整備を確実にを行い性能を維持している。	
<ul style="list-style-type: none"> 日照障害 	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫	高架橋の設計において径間約 34m の桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで日照障害の影響を低減する計画としている。	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財 	遺跡の発見に伴う届出	工事施工ヤードにおいて、新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出する計画としている。	
<ul style="list-style-type: none"> 景観 	構造物の形状の配慮	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	
<ul style="list-style-type: none"> 人と自然との触れ合いの活動の場 	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への変化を低減する計画としている。	

表 6-1-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・ 廃棄物等	建設発生土の再利用	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	
	建設汚泥の脱水処理	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行っている。	
・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	木くずやコンクリートガラが発生する場合には、分別し、適正に処分する計画である。	7-1 写真 6-1-10
・ 温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	写真 6-1-4 図 6-1-1
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	写真 6-1-11 表 6-1-4



写真6-1-1 排出ガス対策型・低騒音型
建設機械の採用



写真6-1-2 建設機械の使用時における配慮



写真6-1-3 建設機械の点検・整備



写真6-1-4 工事従事者への講習・指導



写真6-1-5 工事現場の清掃



写真6-1-6 粉じん飛散防止剤散布



写真6-1-7 仮囲いの設置

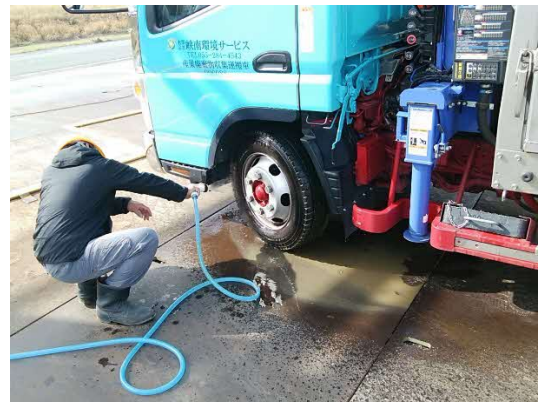


写真6-1-8 (1) タイヤの洗浄



写真6-1-8 (2) タイヤ洗浄 (湿式スパッツ)



写真6-1-9 濁水処理設備



写真6-1-10 建設副産物の分別・再資源化



写真6-1-11 低燃費車種の選定

表 6-1-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 314E ジャパン(株)	キャタピラー WDP-C4.4	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
キャタピラー 325FLCR ジャパン(株)	キャタピラー YDR-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー 320D ジャパン(株)	キャタピラー 3066-E3T	バックホウ	—	第2次基準 適合車
コベルコ 建機(株) EDR-YB05	日野 J05E-TA	ショベル・ローダ	2006年 基準適合車	—

表 6-1-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
5017	バックホウ	314E CR	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.34m ³
5906	バックホウ	325FL CR	山積容量 0.9m ³	平積容量 0.7m ³
3347	バックホウ	320D	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.59m ³

注1：指定番号：環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-1-4 工事中車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式			
日野自動車(株)	4tダンプ	BKG-FC7JCYA	4,275	7.30	100

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

当現場での注意点

- 朝礼点呼8:00から、昼礼(職長)のみ13:00から
- 火元の注意(タバコは指定箇所のみ)
- 通勤車両、工事車両の輪止めの徹底
- 現場内の清掃・ゴミの分別、適切処理、整理整頓
- 工事用車両について(地域住民との取決め)
- 多くの人々から注目されている(中央新幹線工事)
- 労災隠しの絶滅

工事車両のルール

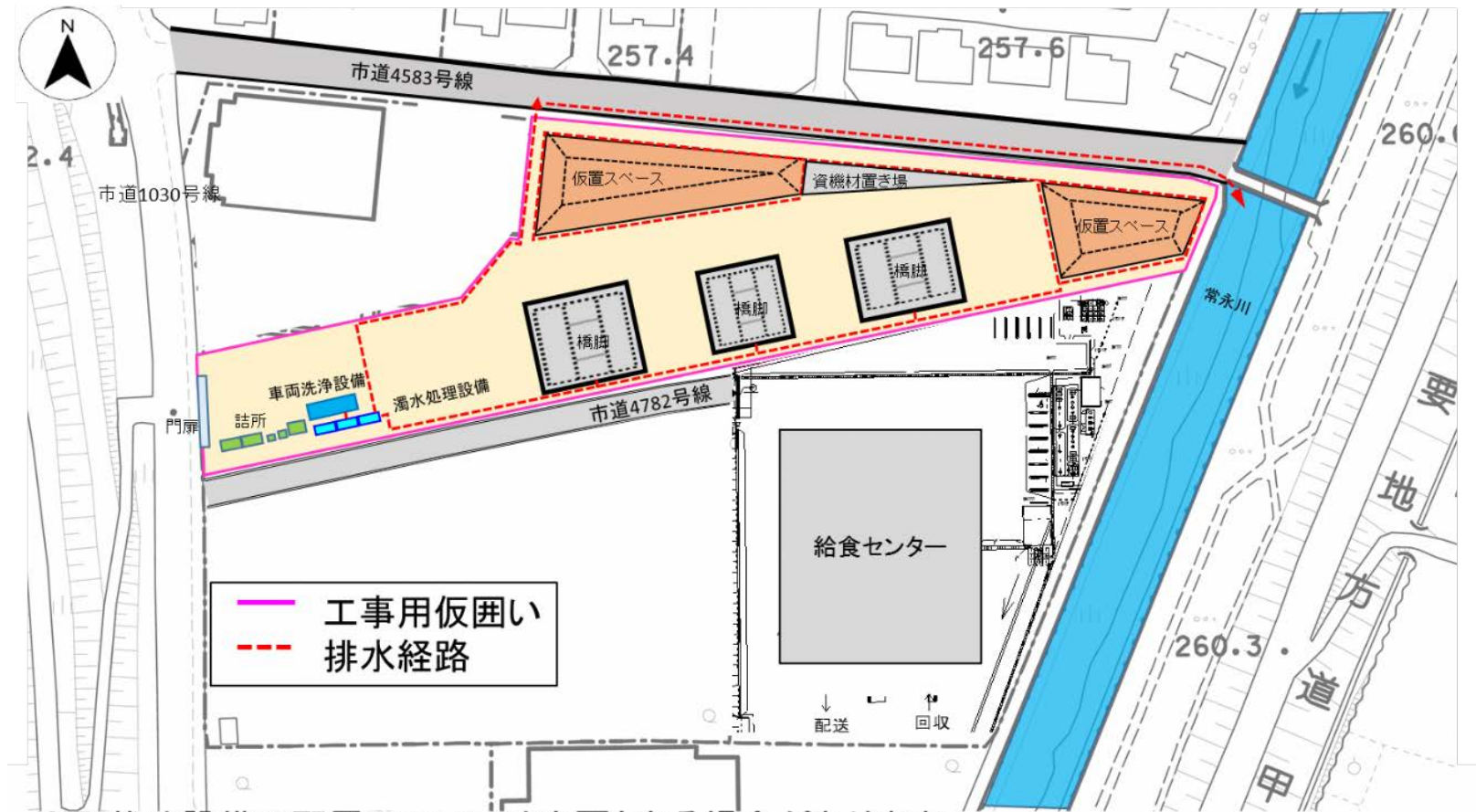
- 一般車、地元住民優先
- 通行ルート遵守
- 工事用車両の通行時間8:30~17:30
- 工事用大型車両の明示(マグネットステッカー)
- 過積載の禁止
- 現場内、徐行の徹底
- 出入口での一時停止
- 路上駐車禁止

図 6-1-1 新規入場者教育資料(臼井阿原)(一部抜粋)

車両系建設機械	現場名 中央新幹線山梨県内高架橋ほか新設																		田富工区													
	令和				年				月				機械名																			
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
点検項目	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
冷却水の水量、漏れはないか				■															■													
ラジエター、ホース、ファンに損傷、汚れ、洩れはないか				■															■													
オイル系統に油量、汚れ、洩れはないか				■															■													
吸排水器管のゆるみ、ガス漏れ、異音はないか				■															■													
エアエレメントに損傷、汚れはないか				■															■													
始動性はよいか				■															■													
クラッチの作動、滑りはよいか				■															■													
コントロール装置に損傷、がた、ゆるみはないか				■															■													
フットブレーキ、駐車ブレーキの作動、汚れ、がた、損傷はないか				■															■													
散水装置のつまりはないか				■															■													
持込み受理証、取扱い責任者の表示はしてあるか				■															■													
灯火装置は、点灯するか。				■															■													
				■															■													
				■															■													
処理				■															■													
点検者				■															■													
1. 評価欄記号 ○・異常なし、×修理・交換・調整を要す。																																
2. 処理欄には不良の場合の状況及び不良箇所の是正を明記すること。																																

※建設機械においては上表を用いて作業開始前に毎日点検を実施している

図 6-1-2 建設機械点検表（記入様式一例）



※形状や設備の配置については変更となる場合があります。

(本図は事業者の測量成果物を用いている)

図 6-1-3 工事施工ヤード設備配置図

工所用車両通行ルート図(注意箇所マップ)

現場位置図 田富北小学校跡地(山梨県中央市白井阿原1740)

名工建設・早野組工事共同企業体



図 6-1-4 運搬計画打合せ資料 (白井阿原地内)

6-2 高架橋新設（利根川公園交差部）

高架橋新設（利根川公園交差部）工事における環境保全の計画に対する平成 30 年度から令和 2 年度の環境保全措置の実施状況を、表 6-2-1～表 6-2-5、写真 6-2-1～写真 6-2-11、図 6-2-1～図 6-2-5 に示す。

なお、動物・植物・生態系に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 6-2-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-2-1 表 6-2-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	写真 6-2-2 図 6-2-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-2-3 図 6-2-1 図 6-2-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。 工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	写真 6-2-4 図 6-2-1

表 6-2-1 (2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	図 6-2-1 写真 6-2-5
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	計画的に車両を運行し、運行時期や時間を集中させないようにしている。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	写真 6-2-2 写真 6-2-4 図 6-2-1 図 6-2-5

表 6-2-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質 (粉じん等)	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	写真 6-2-6
	仮囲いの設置	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	写真 6-2-7 図 6-2-4
	荷台への防じんシート敷設及び散水	発生土積込後、ダンプトラック荷台に防じんシートを敷設し飛散防止を行った。	写真 6-2-8
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-2-9
	粉塵防止剤の散布	発生土に粉じん防止剤(フライネット R)を散布し粉じんの抑制を行った。	写真 6-2-10
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-2-1 表 6-2-3
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 なお、仮囲いの高さは住居等周辺環境を考慮し、3.0mとしている。	写真 6-2-7

表 6-2-1 (4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> 水の濁り 水の汚れ 	工事排水の適切な処理	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置している。また、工事排水の処理を計画している。	写真 6-2-11 表 6-2-5 図 6-2-3
<ul style="list-style-type: none"> 水の濁り 水の汚れ 	工事排水の監視	工事排水の水質を監視している。工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	3-1 表 6-2-5
	処理装置の点検・整備による性能維持	処理装置の点検・整備を確実にを行い性能を維持している。	
<ul style="list-style-type: none"> 日照阻害 	鉄道施設（嵩上式）の構造物の形式・配置等の工夫	高架橋の設計において径間約 38m の桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで日照阻害の影響を低減する計画としている。	
<ul style="list-style-type: none"> 電波障害 	鉄道施設（嵩上式、駅）の構造物の形式・配置等の工夫	高架橋の設計において径間約 38m の桁式高架橋を採用し、桁下空間を確保することで、電波障害の影響を低減する計画としている。	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財 	適切な構造及び工法の採用	工事施工ヤードでは、必要により仮設物の設置等を避けることで文化財への影響を低減する計画としている。	
<ul style="list-style-type: none"> 文化財 	試掘・確認調査及び発掘調査の実施	事前に埋蔵文化財の範囲及び性格等を明らかにし、自治体等関係機関との調整の上、必要となる届出を行い、試掘・確認調査を実施したうえで、必要により文化財としての価値を後世に継承するために発掘調査を実施した。これらにより文化財が記録保存された。	

表 6-2-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・文化財	遺跡の発見に伴う届出	工事施工ヤードにおいて、新たに遺跡が発見された場合にはその旨を教育委員会へ届出する計画としている。	
・景観	構造物の形状の配慮	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、景観等への影響を低減する計画としている。	
・人と自然との触れ合いの活動の場	鉄道施設の形状等の工夫による近傍の風景への調和の配慮	社外の有識者による景観検討会において検討した内容を橋脚、橋側歩道の形状及び桁構造に反映することで、近傍の風景への変化を低減する計画としている。	
・廃棄物等	建設発生土の再利用	発生土を公共事業等へ運搬し、活用している。	
	建設汚泥の脱水処理	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	発生土を有効利用する事業者に発生土の自然由来重金属の含有状況等に係る情報提供を徹底している。また、動植物の重要な生息地・生育地や自然度の高い区域等の改変を防止するための措置についても情報提供を行っている。	

表 6-2-1 (6) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	7-1 写真 6-2-12
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス 	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	写真 6-2-4 図 6-2-1
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	写真 6-2-13 表 6-2-4



写真6-2-1 排出ガス対策型・低騒音型
建設機械の採用



写真6-2-2 建設機械の使用時における配慮



写真6-2-3 建設機械の点検・整備



写真6-2-4 工事従事者への講習・指導



写真6-2-5 車両点検・整備状況



写真6-2-6 工事現場の清掃



写真6-2-7 仮囲い設置



写真6-2-8 防塵シート設置



写真6-2-9 (1) タイヤ洗浄



写真6-2-9 (2) タイヤ洗浄(湿式スパッツ)



写真6-2-10 粉じん飛散防止剤散布



写真6-2-11 濁水処理設備



写真6-2-12 建設副産物の分別・再資源化



写真6-2-13 低燃費車種の選定

表 6-2-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
(株)小松製鉄所 HB205-1	コマツ SAA4D107E-1-A	ショベル・ローダ	2006年 基準適合車	—
(株)小松製鉄所 PC128US-11	コマツ SAA4D95LF-7A	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
コベルコ 建機(株) SK225-SR-5	日野 JO5E-UM	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
(株)タダノ GR-600N-1	UDトラックス 2A-GE13C	ホイールクレーン	—	第2次基準 適合車—

表 6-2-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
4539	バックホウ	HB205-1	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³
5772	バックホウ	PC128US-11	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.35m ³
297	バックホウ	PC120-6E	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.39m ³
2311	ホイールクレーン	GR-600N-1	吊上能力 60 t × 2.8m	

注1：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-2-4 工車用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式			
いすゞ自動車(株)	3tダンプ	TKG-NKR85AD	2,999	10.6	102

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

当現場での注意点

- 朝礼点呼8:00から、昼礼(職長)のみ13:00から
- 火元の注意(タバコは指定箇所のみ)
- 通勤車両、工事車両の輪止めの徹底
- 現場内の清掃・ゴミの分別、適切処理、整理整頓
- 工事用車両について(地域住民との取決め)
- 多くの人々から注目されている(中央新幹線工事)
- 労災隠しの絶滅

工事車両のルール

- 一般車、地元住民優先
- 通行ルート遵守
- 工事用車両の通行時間**8:00~18:00**
- 工事用大型車両の明示(マグネットステッカー)
- 過積載の禁止
- 現場内、徐行の徹底
- 出入口での一時停止
- 路上駐車禁止

図 6-2-1 新規入場者教育資料 (利根川公園交差部) (一部抜粋)



計量証明書

名工建設・早野組IV 殿

御依頼頂きました検体の計量結果を下記の通り証明致します。

採取年月日：2020年10月29日

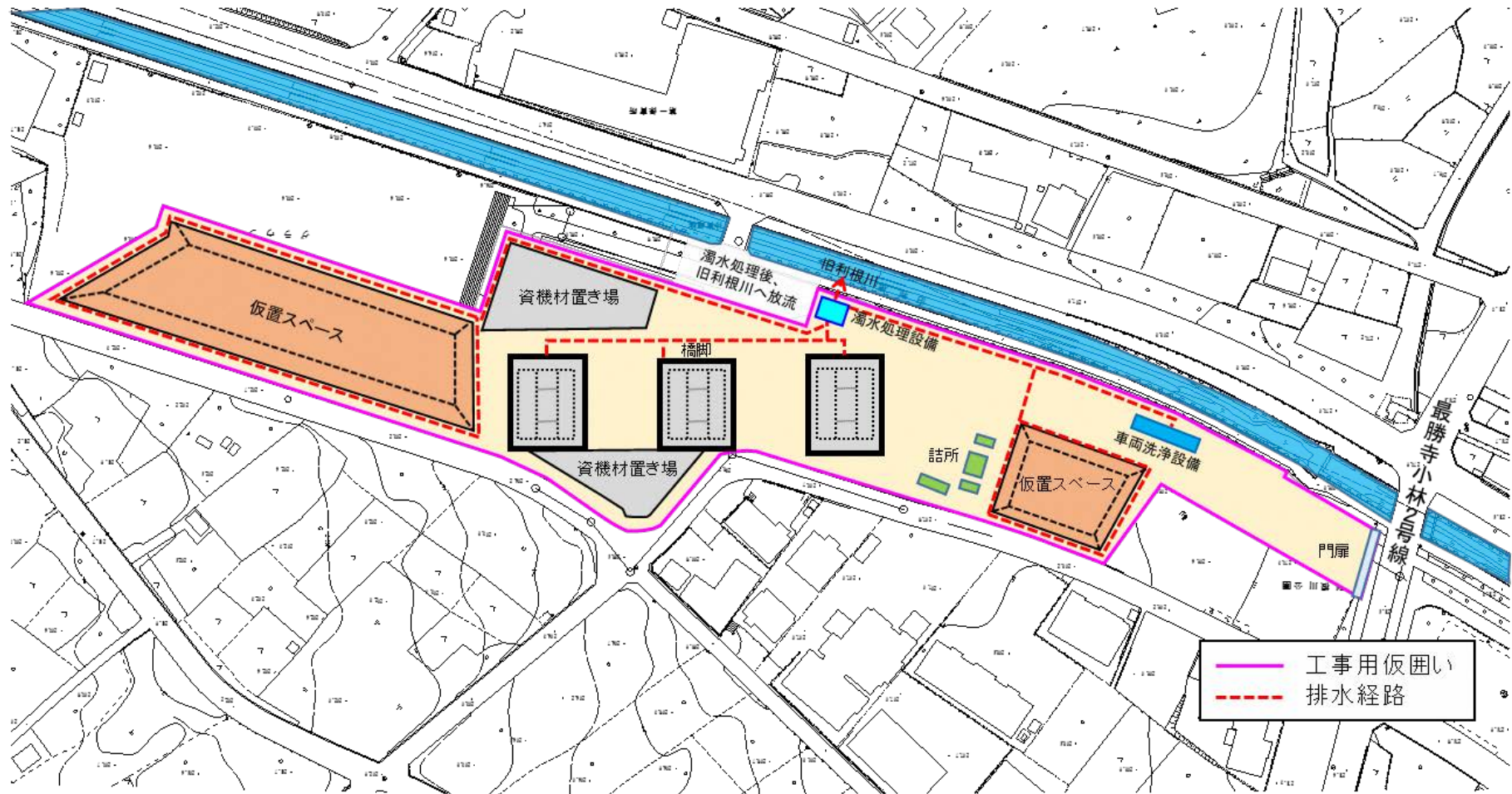
	計量項目	計量結果	基準値	計量方法
1	カドミウム及びその化合物	0.001 ng/l 未満	0.01 ng/l 以下	JIS K 0102 55.4
2	六価クロム化合物	0.02 ng/l 未満	0.05 ng/l 以下	JIS K 0102 65.2.1
3	シアン化合物	不検出(0.1 ng/l未満)	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表1
4	水銀及びその化合物	0.0005 ng/l 未満	0.0005 ng/l 以下	昭和46年環告第59号付表2
5	アルキル水銀	不検出(0.0005 ng/l未満)	検出されないこと	昭和46年環告第59号付表3
6	セレン及びその化合物	0.001 ng/l 未満	0.01 ng/l 以下	JIS K 0102 67.4
7	鉛及びその化合物	0.001 ng/l 未満	0.01 ng/l 以下	JIS K 0102 54.4
8	砒素及びその化合物	0.001 ng/l	0.01 ng/l 以下	JIS K 0102 61.4
9	ふっ素及びその化合物	0.17 ng/l	0.8 ng/l 以下	JIS K 0102 34.4
10	ほう素及びその化合物	0.1 ng/l 未満	1 ng/l 以下	JIS K 0102 47.3
	以下余白	以下余白	以下余白	以下余白

備考・上記試験項目については基準に適合する。

- ・計量項目は「第二種特定有害物質」である。
- ・計量方法は平成15年3月6日環境省告示第18号による。
- ・基準値は土壤汚染対策法施行規則（平成14年12月26日環境省令第29号）第31条第1項及び別表第4による。
- ・不検出とは計量結果が表示の定量下限未満のことである。

※この報告書の一部を複製するときは、書面によって当該試験所の承認を得るようにして下さい。

図 6-2-3 発生土の自然由来の重金属等及び酸性化可能性に関する濃度計量証明書（一例）



(本図は事業者の測量成果物を用いている)

図 6-2-4 工事施工ヤード設備配置図

工事用車両通行ルート図(注意箇所マップ)

現場位置 利根川公園(山梨県南巨摩郡富士川町小林字回り木1778-2ほか)

名工建設・早野組工事共同企業体



図 6-2-5 運転計画打合わせ資料 (一例)

6-3 第四南巨摩トンネル（東工区）

第四南巨摩トンネル新設（東工区）工事における環境保全の計画に対する平成 30 年度から令和 2 年度の環境保全措置の実施状況を、表 6-3-1～表 6-3-5、写真 6-3-1～写真 6-3-9、図 6-3-1～図 6-3-4 に示す。

なお、動物・植物・生態系に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 6-3-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-3-1 表 6-3-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 6-3-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-3-2 図 6-3-1 図 6-3-2

表 6-3-1(2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス ・動物 ・植物 ・生態系 	<p>工事従事者への講習・指導</p>	<p>点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。</p> <p>工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。</p>	<p>写真 6-3-3</p> <p>図 6-3-1</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・景観 	<p>工事の平準化</p>	<p>偏った施工とならないよう、工事を平準化している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</p>	<p>法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。</p>	<p>写真 6-3-4</p> <p>図 6-3-1</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・景観 	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</p>	<p>計画的に車両を運行し、運行時期や時間を集中させないようにしている。</p>	<p>図 6-3-4</p>

表 6-3-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	写真 6-3-3 図 6-3-1 図 6-3-4
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（粉じん等） 	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。また、敷鉄板設置により粉じん抑制を行っている。	写真 6-3-5 写真 6-3-6
	仮囲いの設置	今後、工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置する計画としている。	図 6-3-3
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-3-5 写真 6-3-6 写真 6-3-7
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 ・振動 	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-3-1 表 6-3-3
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	今後、工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置する計画としている。	図 6-3-3
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ 	工事排水の適切な処理	工事施工ヤードに沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。	表 6-3-5 図 6-3-3

表 6-3-1 (4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ 	工事排水の監視	沈砂池設置後、工事排水の水質の監視を予定している。 なお工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施する計画としている。	資料編 3-1 表 6-3-5
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・生態系 	小動物が脱出可能な側溝の設置	工事施工ヤードの周囲に設置した仮囲いに、小動物が脱出可能な設備を設置する計画としている。	写真 6-3-1 表 6-3-3
	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	今後、工事施工ヤードの周囲に仮囲いの設置を予定している。低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	資材運搬等の適正化	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	汚染処理施設及び仮設沈砂池の設置	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理する計画としている。	図 6-3-3
	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	工事施工ヤード等において、定期的の下草刈りを実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物等 ・温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	7-1 写真 6-3-8

表 6-3-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<p>・ 温室効果ガス</p>	<p>低炭素型建設機械の採用</p>	<p>低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。</p>	
	<p>高負荷運転の抑制</p>	<p>新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。</p>	<p>写真 6-3-3 図 6-3-1</p>
	<p>低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化</p>	<p>できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。</p>	<p>写真 6-3-9 表 6-3-4</p>



写真6-3-1 排出ガス対策型・低騒音型
建設機械の採用



写真6-3-2 建設機械の点検・整備



写真6-3-3 工事従事者への講習・指導



写真6-3-4 車両の点検



写真6-3-5 工事現場の清掃



写真6-3-6 敷鉄板設置による粉じん抑制状況



写真6-3-7 タイヤ洗浄



写真6-3-8 建設副産物の分別・再資源化



写真6-3-9 低燃費車種の選定

表 6-3-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
日立建機株式会社 ZH135USK-5B	いすゞ 4JJ1XDMA	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
住友建機株式会社 SH75X-3B	いすゞ 4LE2XCUA	ショベル・ローダ	2006年 基準適合車	—
日立建機株式会社 ZH50U-5B	ヤンマー 4TNV88C	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
(株)小松製作所 PC128US-10	コマツ SAA4D95LE-6-A	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—

表 6-3-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
5248	バックホウ	ZH135USK-5B	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.39m ³
3924	バックホウ	SH75X-3B	山積容量 0.28m ³	平積容量 0.21m ³
5568	バックホウ	ZH50U-5B	山積容量 0.16m ³	平積容量 0.108m ³
4999	バックホウ	PC128US-10	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.35m ³

注1：指定番号：環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-3-4 工事中車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
日野自動車株式会社	4tダンプ	TKG-FC9JCAP	3,500	7.4	102

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

3.現場ルールについて

3-1 一般注意事項

- 1 現場で作業する人は、必ず朝礼あるいは夕礼に参加してください。
- 2 早出、残業をする場合は必ず担当のJV職員に連絡してください。
- 3 朝礼後は各作業班でATKY（安全・点検・確認・危険予知）ミーティングを行い、その日の作業を確認して下さい。
- 4 女子年少者、高齢者、健康注意者、高血圧者等は適正配置を行うようにして下さい。
- 5 現場で決められた行事（安全大会や一斉清掃等）は全員参加してください。
- 6 作業終了後の後片付けは毎日行い、整理整頓を励行するようにして下さい。
- 7 タバコは喫煙所で吸ってください。吸い殻は必ず吸い殻入れに入れてください。
- 8 作業時は保護帽、安全帯、安全靴、手袋、トラチョッキを着用してください。
- 9 毎日13:00より翌日の作業内容、それに伴う安全について職長・職員による打合せを行いますので時間を厳守して集まってください。
- 10 現場への通勤時はスピードの出しすぎや脇見運転は絶対にしないでください。
- 11 地元の車両や歩行者を優先してください。

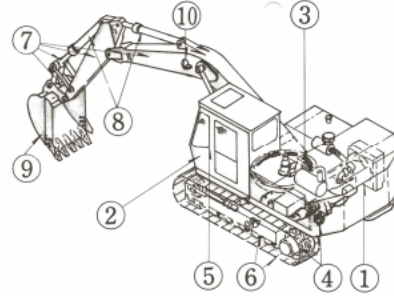
3-2 環境保全活動

- 1 建設施工段階におけるCO₂排出量削減のため、省燃費運転を励行してください。
- 2 現場で使用する重機は排出ガス対策型及び低騒音低振動型建設機械を使用してください。
- 3 作業の待ち時間には機械のエンジンを切る等、二酸化炭素の排出を抑制するようにしてください。
- 4 機械の整備不良による騒音・振動が発生しないように、点検・整備を行ってください。
- 5 各作業において、騒音や振動が極力でないようにして下さい。騒音や振動が発生する場合は対策措置を取ってください。
- 6 通勤の際は、できるだけ相乗りで来場し、通勤車両を減らすよう工夫してください。
- 7 ゴミや廃材は分別し、定められた場所に捨ててください。
- 8 梱包材等の減量化、リサイクルに努めてください。
- 9 余分な材料や梱包材を持ち込まないようにして下さい。
- 10 道路が汚れてしまった場合は必ず清掃を行ってください。
- 11 工事付近河川や私有地に泥水や工事用排水が流出しないよう注意し、対策を行ってください。

図 6-3-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）

NO2-1 油圧ショベル(履帯式)作業開始前点検表

点検者名		型式能力	
機械所有者名		持込機械受番番号	
取扱注意事項	1. 運転操作は有資格者が行い、その者の氏名を表示する 2. 修理・アタッチメントの取替は作業指導書を読みその者の指導で行う 3. 作業は作業計画通り行う 4. 作業・作業での作業は、地盤の状態が怪しいか確認する 5. 作業中は機械の稼働範囲に作業員を立たせない 6. 故障・故障を確認して、それに従う 7. 運転操作を離れる場合は、バケットを地上に降りし、ブレーキをかける 8. 主たる用途以外の作業に機械を使用しない		
		調整・修理記録	機電管理責任者印



NO	点検事項	主眼点	月																																			
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
1	エンジン駆動	始動・排気色はよいか。異音はないか。																																				
2	トキ 近付接触機	正常(緑)の範囲を示しているか。																																				
3	戻回モータ減速機	切れはよいか。異音はないか。																																				
4	走行モータ減速機	切れはよいか。異音はないか。																																				
5	駆動ブレーキ	効きはよいか。確実にロックできるか。																																				
6	履帯・リンク	ボルトのゆるみ・脱落はないか。																																				
7	ブーム・アームの機構	スムーズに作動するか。ジョイントのガタはないか。																																				
8	配給ノズル	作動は良いか。油漏れはないか。																																				
9	バケット	爪・エッジの磨耗・異音はないか。																																				
10	警報装置・灯火装置	作動はよいか。警報はなるか。点滅するか。																																				
(11)	近付接触機	作動はよいか。写影は良いか。																																				
12																																						
点検実施状況	協力会社責任者が点検を確認してサインする																																					
	元請責任者確認欄																																					

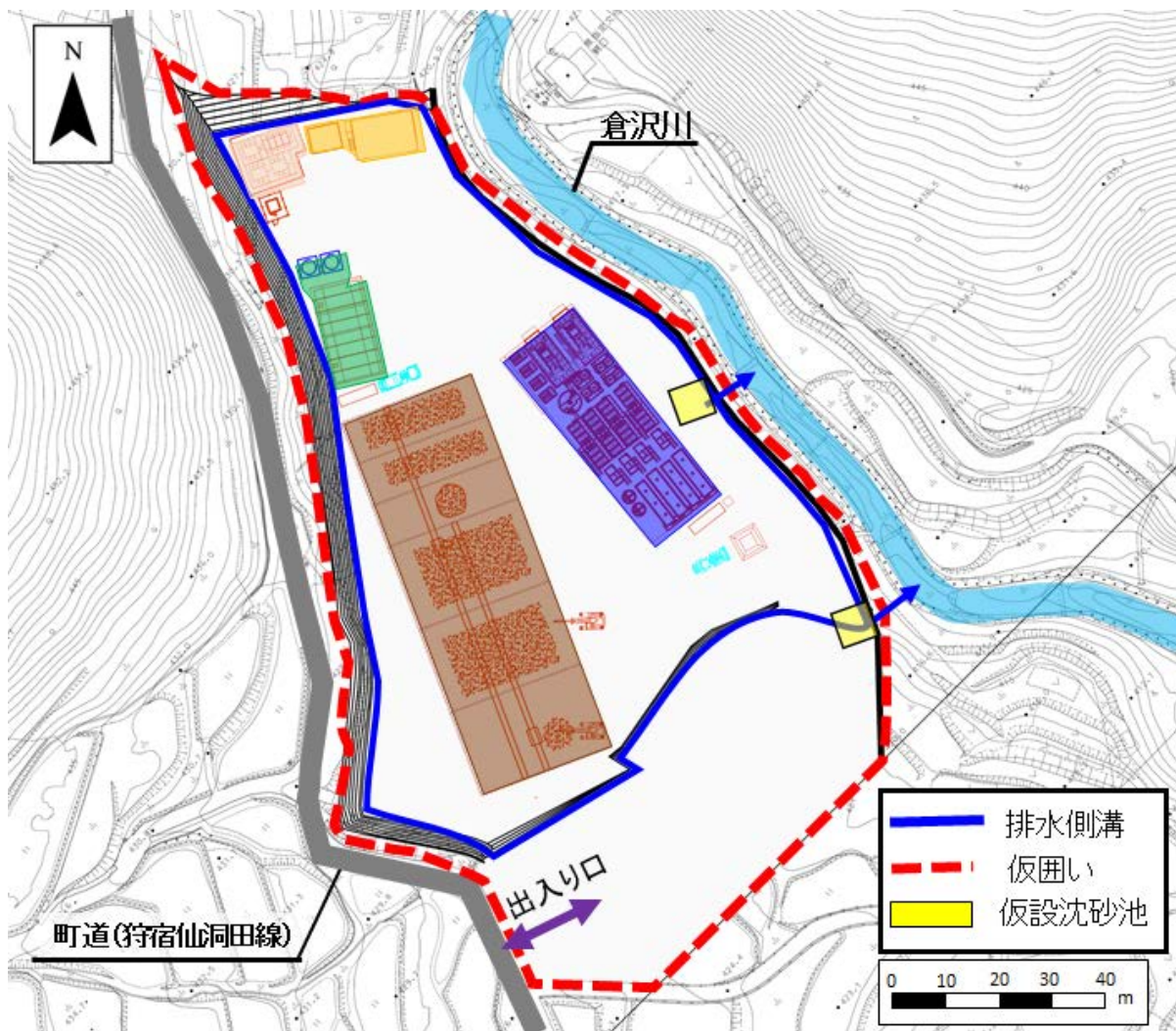
作業開始前点検の結果は次の記号で記入する 良好 レ 調整及び要修理 × 調整または補修したとき ○ 該当なし -

機 械 所 有 者 名	機 械 番 号	型 式 能 力	機 械 番 号																																				
記入要領 レ:良好 ×:調整または要修理 ○:調整または補修したとき -:該当なし																																							
番 号	項 目	検 査 項 目	主 眼 点	検 査 月 日																																			
1	エ ン ジ ン	冷却装置(ファンベルトを含む)	水量、水切れ、騒音、異音、損傷、フィンの目詰り、変形。																																				
2		潤滑油系統(各種フィルタ等)	ケースの油量、油、フィルタの汚れ、油(燃料)切れ。																																				
3		電装品・バッテリー	計器の作動、配線のゆるみ、損傷、液量。																																				
4	車 体 ・ 走 行 装 置	エンジンの様子	異音、始動状態、排気色、加減速の様子。																																				
6		動力伝達装置(ポンプ増減速機)	異音、油量、水切れ、汚れ。																																				
7		戻回減速機(戻回モータ・ロックを含む)	異音、油量、水切れ、汚れ、ロック状態。																																				
8	車 体 ・ 走 行 装 置	戻回ベアリング	異音、ガタおよび取付ボルトのゆるみ、給油脂。																																				
9		戻回フレーム・クローラフレーム	き裂、変形、損傷、ボルト類のゆるみ。																																				
10		駆動輪・遊動輪・上下ローラ	き裂、異音、損傷、左右の平行度、給油脂。																																				
11	車 体 ・ 走 行 装 置	履帯	張り、伸び、き裂、異音、変形、ボルトのゆるみ。																																				
12		走行装置(モータ・減速機)	異音、騒音、油量、水切れ、汚れ。																																				
13		駐車ブレーキ(コントロールバルブを含む)	油切れ、開放圧力の異常、レバーのロック状態。																																				
15	油 圧 ・ 作 業 装 置	油圧ポンプ・作動油タンク・フィルタ	振動、異音、騒音、油量、水切れ、目詰り。																																				
16		ホース・配管・セクタジョイント・各種バルブ	き裂、損傷、老化、油切れ、ゆるみ。																																				
17		オイルクーラ	油切れ、フィンの目詰り、変形、バイパスの作動。																																				
18	油 圧 ・ 作 業 装 置	アキュムレータ	封入圧の異常、油切れ。																																				
19		油圧装置(レバー・パダル・ロック・操作弁)	操作、作動、油切れ、ガタ、ゆるみ、給油脂。																																				
20		油圧シリンダ(アーム・アーム・バケット)	油切れ、打こん、変形、自然降下量。																																				
21	油 圧 ・ 作 業 装 置	ブーム・アーム	き裂、変形、損傷。																																				
22		バケット	き裂、変形、損傷、ケースの異音、ガタ、フィルタのき裂、変形。																																				
23																																							
24	そ の 他	灯火装置	点滅、作動、破損、配線のゆるみ、損傷。																																				
25		警報器	警報音、スイッチ、配線のゆるみ、損傷。																																				
26		バックミラ・バックブザ	破損、取付のゆるみ、警報音。																																				
27	そ の 他	各種計器	作動。																																				
28		ハウス廻り	損傷、変形、ガードの損傷。																																				
29		その他各部の取付ボルト、ピン等	ゆるみ、欠落。																																				
30																																							
31																																							
32																																							
検 査 者 印 又 は サ イ ン																																							
機 械 管 理 責 任 者 印 又 は サ イ ン																																							

(最近の特定自主検査令和 年 月)

注1 機電管理責任者は、1月以内ごとに1回月間検査を実施させる。
 注2 半検査表の検査事項の不足分については、補記し、不足分は補填する。
 注3 補修したときは別紙に内容を記載する。
 注4 記入済の半検査表は、機械所有者において8年間保存する。

図 6-3-2 建設機械点検表 (記入様式一例)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 6-3-3 工事施工ヤード設備配置図



■ 運搬時の注意点

- ・ 車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境配慮を行うこと
- ・ 現場まで集落（小室地区、仙洞田地区）が2か所存在するため、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・ 小学校の通学路が道中に存在するため、登下校時間帯をさけた運搬計画を行うこと
- ・ 県道420号（青線部）はカーブが多く存在するのでカーブ手前で速度を落とすこと
- ・ 八幡隧道は近隣住民の方が使用するため、工事用車両の通行は禁止とすること
- ・ 千本農道（緑線部）は道路幅が狭く、ヘアピンやカーブが多く存在するほか、近隣の農家の方が利用するため、設定した制限速度を順守すること。
- ・ 雨天時の走行は、走行速度に注意すること
- ・ 冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・ 冬季は路面が凍結するので必ずスタッドレスタイヤを事前に着用し走行すること
- ・ 長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・ 現場内に駐車する際は必ず歯止めを使用すること
- ・ 不測の事態が生じた際は車を止め職員及び関係者に連絡すること

図 6-3-4 リニア南巨摩東JV 現場事務所～現場（南巨摩郡富士川町高下地区）運搬時の移動経路

6-4 第四南巨摩トンネル（西工区）

第四南巨摩トンネル新設（西工区）工事における環境保全の計画に対する平成 30 年度から令和 2 年度の環境保全措置の実施状況を、表 6-4-1～表 6-4-5、図 6-4-1～図 6-4-5、写真 6-4-1～写真 6-4-15 に示す。

なお、動物・植物・生態系に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 6-4-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-4-1 表 6-4-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドルリングストップ等を指導している。	図 6-4-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-4-2 図 6-4-1 図 6-4-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。 工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	写真 6-4-3 図 6-4-1

表 6-4-1(2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-4-4 図 6-4-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 6-4-1 図 6-4-5

表 6-4-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	写真 6-4-5
	仮囲いの設置	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	写真 6-4-6 図 6-4-4
	荷台への防じんシート敷設及び散水	区分土が発生し、運搬する場合は、荷台を浸透防止シート等で覆う。	写真 6-4-16
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-4-5 写真 6-4-7 写真 6-4-8
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-4-1 表 6-4-3
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 早川東非常口に防音扉を設置している。	写真 6-4-6
・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 ・土壌汚染	工事排水の適切な処理	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	写真 6-4-9 表 6-4-5 図 6-4-3

表 6-4-1(4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 	工事排水の監視	工事排水の水質を監視している。 工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	3-1 写真 6-4-10 表 6-4-5
	処理施設の点検・整備による性能維持	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	写真 6-4-10
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 ・動物 ・植物 ・生態系 	放流時の放流箇所及び水温の調整	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・土壌汚染 	薬液注入工法における指針の順守	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者への教育を実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・地盤沈下 	適切な構造及び工法の採用	先進ボーリングにて地盤を把握し、NATM 工法 ^{注1} を採用している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源 	地下水等の監視	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	本編第 7 章 7-1 3-2
	応急措置の体制整備	異常時連絡体制を構築している。	
	代替水源の確保	代替水源の候補地の検討を行っている。	

注 1：NATM 工法： ロックボルト工とコンクリート工を主体として地山の強度を活用しながら施工する工法

表 6-4-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認 と基準不適合土壌の適切な処理	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施する。 モニタリングで区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）へ運搬し、管理している。	
	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	写真 6-4-11
	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	1 回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施する。	3-3
・ 土壌汚染 ・ 廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）で管理している。 区分土を有効利用する事業者へ提供する場合には、区分土であることを情報提供する。	
・ 動物	侵入防止柵の設置	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	写真 6-4-6 図 6-4-3
・ 動物 ・ 生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	工事施工ヤードの周囲に設置した仮囲いに、小動物が脱出可能な設備を設置している。	写真 6-4-12

表 6-4-1(6) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 生態系 	資材運搬等の適正化	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	<p>工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。</p> <p>コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。</p> <p>早川東非常口に防音扉を設置している。</p> <p>低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。</p> <p>低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。</p>	<p>写真 6-4-1</p> <p>写真 6-4-6</p> <p>表 6-4-3</p>
	照明の漏れ出しの抑制	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況について事後調査結果を踏まえ、誘引効果が小さいLED照明を採用している。	<p>本編第7章 7-3</p> <p>写真 6-4-13</p>
	コンディショニングの実施	トンネル発破掘削工の実施にあたり、工事の施工規模を段階的に拡大するコンディショニングを実施した。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系 	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	<p>写真 6-4-9</p> <p>表 6-4-5</p> <p>図 6-4-4</p>
	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	工事施工ヤード等において、定期的に下草刈りを実施している。	

表 6-4-1 (7) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 景観 ・ 人と自然との触れ合いの活動の場 	発生集中交通量の削減	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 人と自然との触れ合いの活動の場 	仮設物の色合いへの配慮	ベルトコンベアーの塗装を保護色（こげ茶色）としている。	写真 6-4-15
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等 	建設発生土の再利用	発生土を公共事業等（西之宮地内農産物直売所他集客施設用造成事業など）へ運搬し、活用している。	
	建設汚泥の脱水処理	建設汚泥の脱水処理を行っている。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	7-1
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス 	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 6-4-1
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	写真 6-4-14 表 6-4-4



写真6-4-1 排出ガス対策型・低騒音型
建設機械の採用



写真6-4-2 建設機械の点検・整備



写真6-4-3 工事従事者への講習・指導



写真6-4-4 車両の点検・整備



写真6-4-5 工事現場の清掃



写真6-4-6(1) 仮囲い設置



写真6-4-6(2) 仮囲い、バッチャープラント建屋設置



写真6-4-7 道路への散水



写真6-4-8 タイヤ洗浄



写真6-4-9 濁水処理設備



写真6-4-10 工事排水の監視
(濁水処理設備の監視・点検)



写真6-4-11(1) 土砂ピットにおける掘削土砂の管理（底盤及び周囲のコンクリート打設）



写真6-4-11(2) 土砂ピットにおける掘削土砂の管理（底盤及び周囲のコンクリート打設）



写真6-4-12(1) 小動物が脱出可能な側溝



写真6-4-12(2) 小動物が脱出可能な仮囲い



写真6-4-12(3) 小動物が脱出可能な仮囲い



写真6-4-13(1) LED照明



写真6-4-13(2) LED照明



写真6-4-14 低燃費車種の選定



写真6-4-15 仮設物の色合いへの配慮
(ベルトコンベアー)



写真 6-4-16 運搬時の浸透防止シート
設置状況

表 6-4-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
キャタピラー 314E ジャパン(株)	キャタピラー WDP-C4.4	ショベル・ローダ	2011年 基準適合車	—
キャタピラー 325FLCR ジャパン(株)	キャタピラー YDR-C4.4	ショベル・ローダ	2014年 基準適合車	—
キャタピラー 320D ジャパン(株)	キャタピラー 3066-E3T	バックホウ	—	第2次基準 適合車
コベルコ 建機(株) EDR-YB05	日野 J05E-TA	ショベル・ローダ	2006年 基準適合車	—

表 6-4-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
5017	バックホウ	314E CR	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.34m ³
5906	バックホウ	325FL CR	山積容量 0.9m ³	平積容量 0.7m ³
3347	バックホウ	320D	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³
3851	バックホウ	SK225SR	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.59m ³

注1：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-4-4 工事中車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式			
日野自動車(株)	4tダンプ	BKG-FC7JCYA	4,275	7.30	100

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

3. 現場ルールについて

3-1 一般注意事項

- 1 現場で作業する人は、必ず朝礼あるいは夕礼に参加してください。
- 2 朝礼後は各班に分かれて現地KYを行い、作業のポイントや配置を確認してください。
- 3 体調不良の方は必ず職長に報告してください。職長は全員の体調を把握し、適正に配置を決定し、適度に休憩を取るよう指導してください。
- 4 使用する工具、重機、車両は必ず始業前点検を行い、不良箇所がある場合は修理又は交換を行ってください。
- 5 車両又は重機から離席する際は、エンジンを止めて鍵を抜き取ってください。また、駐車車両には必ず輪止めを設置してください。
- 6 道路横断時には必ず左右の確認を行い、指差呼称を行ってください。
- 7 たばこは喫煙所で吸ってください。作業中のくわえたばこ厳禁です。また場外でもたばこのポイ捨てはやめましょう。
- 8 作業中はトラチョッキの着用を忘れずに行ってください。
- 9 毎週土曜は一斉清掃を行いますので、13:00～13:15作業をしないでその時は決められた場所を実施してください。
- 10 毎日13:00より翌日の作業内容、それともなう安全について職長・職員による打合せを行いますので時間を厳守して集まってください。
- 11 その日の作業が終わったなら持ち場の片付け・清掃を行い、そのあとに他の会社の人が作業にかかっても支障なく作業ができるようにしてあげてください。
- 12 安全帽は正しく着用し、あご紐は完全に締めること。
- 13 作業にあった服装をすること。(サンダル、スリッパ、紐のない靴、半袖作業は禁止です。

3-8 環境管理計画

3-8-1. 大気汚染対策

- 1 使用する重機は排出ガス対策型及び低騒音低振動型建設機械を使用してください。
- 2 施工量を確認して、施工量に対して適切な性能の重機を選定する。
- 3 アイドリングストップを励行してください。
- 4 使用していない重機はエンジンを停止で、鍵を抜き取っておく。
- 5 作業中の重機は高負荷運転を防止するようにしてください。
- 6 法令上の定めによる定期点検、日常点検の実施を行い、不具合がある場合は早急に修理・交換行ってください。
- 7 場内に運搬時の環境負荷が小さくなるように、トラックの積載重量を遵守してください。

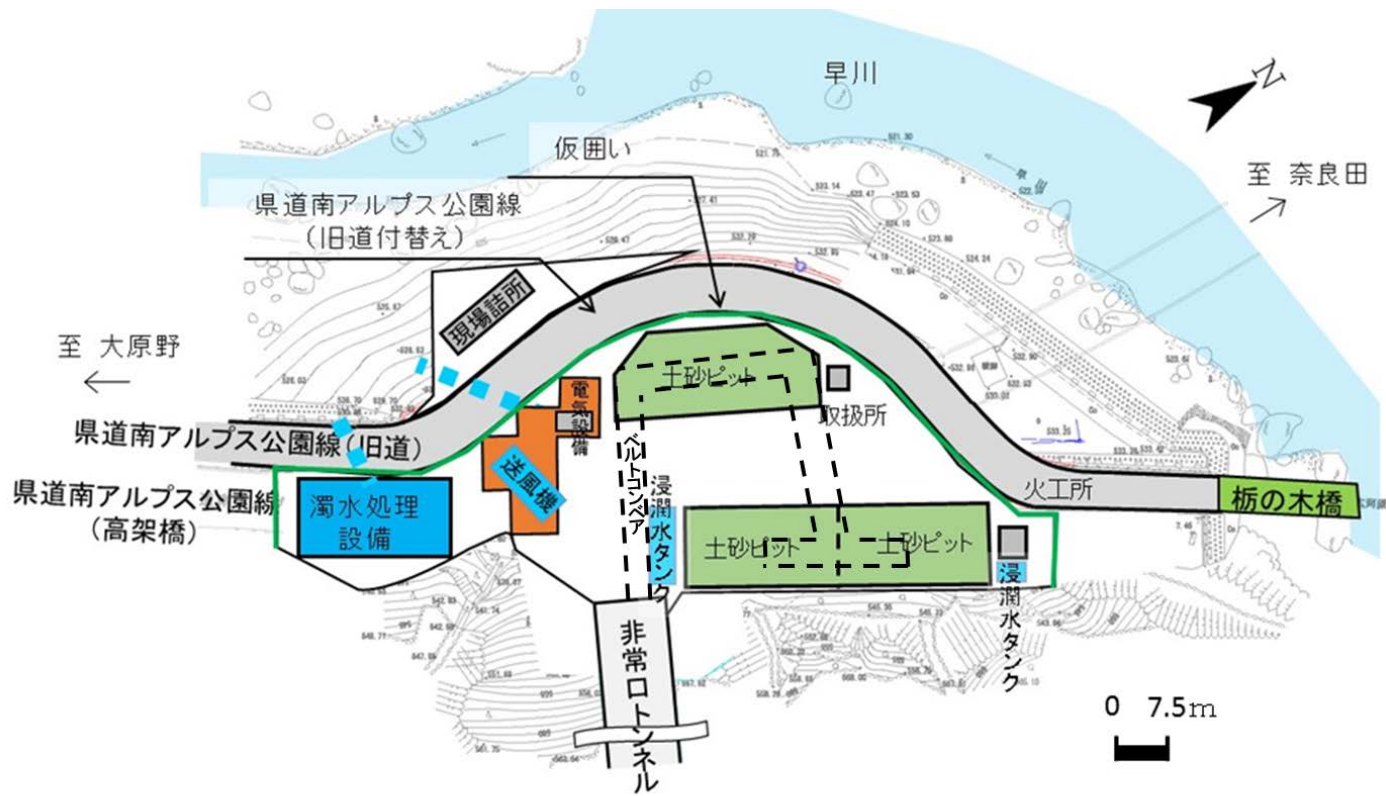
3-8-2. 水質汚濁対策

- 1 法面の土砂の降雨による流出を防止する為、降雨が予想される場合は地形改変範囲をブルーシートで養生してください。
- 2 施工中の流石が河川区域に転がらないように。マウンドをつけてください。
- 3 重機の旋回方向を原則として山側に指定し、河川流域にバケットに付着した土砂が落下しないように注意してください。
- 4 河川に接近しないでください。尚ゴミ等を捨てないでください。

3-8-3. 産業廃棄物に関する環境保全措置

- 1 作業で発生した産業廃棄物は分別を行い、混合廃棄物の減少に努めてください。
- 2 場内に集積・仮置きしている産業廃棄物にはネットを掛け、産業廃棄物が飛散しないように養生してください。

図 6-4-1 新規入場者教育資料（一部抜粋）



- 地形に合わせた形のずりピットを造成、必要以上に切土をしないよう計画した。
- 工事施工ヤード内に構台を設け2段構造にする等、設備配置を検討し、改変区域を最小限となるよう計画した。

図 6-4-4 早川東非常口設備配置図

～現場事務所（早川東非常口）運搬時の移動経路打合せ資料

西松建設、青木あすなろ建設、岩田地崎建設共同企業体

◆移動ルート（下図参照）



◆運搬時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・現場までは所々商業施設兼住宅地の集落が存在するので、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・上図の地点①～⑥については、小学校等の公共施設が存在するので登下校時間帯の通行を避けた運搬計画を行うこと（別紙：拡大図参照）
- ・県道37号はヘアピンやカーブが多く存在するので、カーブ手前で速度を落とすこと
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・出発時には職員に連絡を入れること
- ・不測の事態が生じた際は車を止め職員や関係者に連絡すること

図 6-4-5 運搬計画打合せ資料（一例）

6-5 南アルプストンネル（山梨工区）

南アルプストンネル新設（山梨工区）工事における環境保全の計画に対する平成 30 年度から令和 2 年度の環境保全措置の実施状況を、表 6-5-1～表 6-5-5、写真 6-5-1～写真 6-5-21、図 6-5-1～図 6-5-6 に示す。

表 6-5-1 (1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-5-1 表 6-5-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 6-5-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-5-2 図 6-5-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。 工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	写真 6-5-3 図 6-5-1

表 6-5-1 (2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	工事の平準化	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	<p>図 6-5-1</p> <p>図 6-5-6</p>

表 6-5-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（粉じん等）	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	写真 6-5-4
	仮囲いの設置	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	写真 6-5-5 写真 6-5-6
	荷台への防じんシート敷設及び散水	区分土が発生し、運搬する場合は、荷台を浸透防止シート等で覆う。	写真 6-5-12
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-5-4 写真 6-5-7 写真 6-5-8
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-5-1 表 6-5-3
・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。 コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。 広河原非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。	写真 6-5-5 写真 6-5-6 写真 6-5-16 写真 6-5-21

表 6-5-1 (4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	写真 6-5-10 写真 6-5-11 表 6-5-5 図 6-5-4
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 	工事排水の監視	工事排水の水質を監視している。工事排水を放流する河川の水質のモニタリングを実施している。	3-1 写真 6-5-11 表 6-5-5
	処理施設の点検・整備による性能維持	濁水処理施設の点検を行い、性能を維持している。	写真 6-5-11
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 ・動物 ・植物 ・生態系 	放流時の放流箇所及び水温の調整	放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・土壌汚染 	薬液注入工法における指針の順守	トンネル掘削に伴い、薬液注入工法に関する技術資料等を示方し、工事従事者への教育を実施している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・地下水の水質及び水位 ・水資源 ・地盤沈下 	適切な構造及び工法の採用	先進ボーリングにて地盤を把握し、NATM 工法 ^{注1} を採用している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・水資源 	地下水等の監視	湧水の水量、地表水の流量等の事後調査及びモニタリングを実施している。	本編第 7 章 7-1 3-2
	応急措置の体制整備	異常時連絡体制を構築している。	

注 1：NATM 工法：ロックボルト工とコンクリート工を主体として地山の強度を活用しながら施工する工法

表 6-5-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・ 土壌汚染	有害物質の有無の確認と基準不適合土壌の適切な処理	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。 モニタリングで区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）へ運搬し、管理している。	3-3 写真 6-5-12 図 6-5-3
	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	発生土を仮置きする土砂ピットは、底盤及び周囲にコンクリートを打設し、排水が流出しない構造としている。	写真 6-5-13
	発生土に含まれる重金属等の定期的な調査	1回/日を基本に、発生土に含まれる重金属等のモニタリングを実施している。	3-3 図 6-5-3
・ 土壌汚染 ・ 廃棄物等	発生土を有効利用する事業者への土壌汚染に関する情報提供	区分土と判定した発生土は、区分土対応の発生土仮置き場（遮水型）で管理している。 区分土を有効利用する事業者へ提供する場合には、区分土であることを情報提供する。	
・ 動物 ・ 生態系	侵入防止柵の設置	工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。	写真 6-5-5 写真 6-5-6 写真 6-5-14 図 6-5-4
	小動物が脱出可能な側溝の設置	工事施工ヤードの周囲に設置した側溝に、小動物が脱出可能なスロープを設置している。	写真 6-5-15

表 6-5-1 (6) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 生態系 	資材運搬等の適正化	工事の平準化を図ることで、工事車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
	防音シート、低騒音型・低振動型の建設機械の採用	<p>工事施工ヤードの周囲に仮囲いを設置している。</p> <p>コンクリートを製造するバッチャープラントは、建屋を設置して覆っている。</p> <p>広河原非常口トンネル坑口に防音扉を設置している。</p> <p>低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。</p> <p>低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。</p>	<p>写真 6-5-1</p> <p>写真 6-5-5</p> <p>写真 6-5-6</p> <p>写真 6-5-16</p> <p>写真 6-5-21</p> <p>表 6-5-3</p>
	照明の漏れ出しの抑制	照明の漏れ出し範囲における走光性の昆虫類等の生息状況について事後調査結果を踏まえ、誘引効果が小さいLED照明を採用している。	本編第7章 7-3 写真 6-5-17
	コンディショニングの実施	コンディショニングの対象となる工事はなかった。	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系 	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	工事施工ヤードに濁水処理施設及び沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	<p>写真 6-5-10</p> <p>表 6-5-5</p> <p>図 6-5-4</p> <p>図 6-5-5</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 植物 ・ 生態系 	工事施工ヤード等の林縁保護植栽等による重要な種の生息環境の確保	工事施工ヤードにおいて、定期的の下草刈りを実施している。	

表 6-5-1 (7) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・植物	外来種の拡大抑制	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗淨を行っている。	写真 6-5-8 写真 6-5-9
・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場	発生集中交通量の削減	運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	
・人と自然との触れ合いの活動の場	切土のり面等の緑化による植生復元	工事施工ヤードののり面を緑化している。(広河原非常口)	写真 6-5-18
	仮設物の色合いへの配慮	工事施工ヤードに設置した仮囲いを、周囲に配慮した色彩としている。(広河原非常口)	写真 6-5-6
・廃棄物等	建設発生土の再利用	発生土を公共事業等(早川・芦安連絡道路事業など)へ運搬し、活用している。	
	建設汚泥の脱水処理	建設汚泥の脱水処理を行っている。	写真 6-5-19
・廃棄物等 ・温室効果ガス	副産物の分別、再資源化	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	7-1
・温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、できるだけ燃費の良い機械を採用している。低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 6-5-1 図 6-5-6
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	写真 6-5-20 表 6-5-4 図 6-5-1 図 6-5-6



写真 6-5-1 排出ガス対策型、低騒音型
建設機械の採用



写真 6-5-2 建設機械の点検・整備



写真 6-5-3 工事従事者への講習・指導

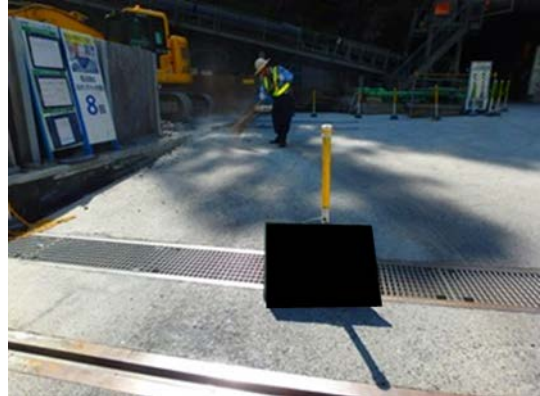


写真 6-5-4 工事現場の清掃
(早川非常口)



写真 6-5-5 仮囲いの設置
(早川非常口)



写真 6-5-6 仮設物の色合いへの配慮
(広河原非常口仮囲い)



写真 6-5-7 道路への散水



写真 6-5-8 外来種の拡大抑制
(タイヤ洗浄)



写真 6-5-9 外来種の拡大抑制
(タイヤ洗浄プール)
(広河原非常口入口)



写真 6-5-10 濁水処理設備
(早川非常口)



写真 6-5-11 工事排水の監視
(濁水処理設備の監視・点検)



写真 6-5-12 運搬時の浸透防止シート
設置状況



写真 6-5-13 土砂ピットにおける
掘削土砂管理
(底盤及び周囲のコンクリート打設)
(早川非常口)



写真 6-5-14 侵入防止柵の設置
(広河原非常口)



写真 6-5-15 小動物が脱出可能な側溝
(広河原非常口)



写真 6-5-16 防音扉の設置
(広河原非常口)



写真 6-5-17(1) LED 照明 (点灯前)
(早川非常口)



写真 6-5-17(2) LED 照明
(早川非常口)



写真 6-5-18 のり面の緑化
(広河原非常口)



写真 6-5-19 建設汚泥の脱水処理
(早川非常口)



写真 6-5-20 低燃費車種の選定



写真 6-5-21 (1)
バッチャープラント建屋設置
(早川非常口)



写真 6-5-21 (2)
バッチャープラント建屋設置
(広河原非常口)

表 6-5-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分 ^{注1}		使用箇所
			環境省	国交省	
コマツ PC228US-10	コマツ SAA6D107E-1-A	バックホウ	2006年 基準適合車	(第3次基準 適合車)	早川非常口 (工事施工ヤード) 広河原 (工事施工ヤード)
コマツ PC228US-8	コマツ SAA6D107E-1-A	バックホウ	2006年 基準適合車	(第3次基準 適合車)	早川非常口 (工事施工ヤード) 広河原 (工事施工ヤード)
CAT 311CU	CAT 3064-E3T	バックホウ	2006年 基準適合車	(第2次基準 適合車)	広河原 (工事施工ヤード)
タダノ GR-250N-1	6M60-TLE2A	ホイール クレーン	—	第2次基準 適合車	早川非常口 (工事施工ヤード) 広河原 (工事施工ヤード)
コベルコ SK75SR	コベルコ YDN-YT08/YR11	バックホウ	2014年 基準適合車	第2次基準 適合車	奈良田地区発生土仮 置き場
コベルコ SK235SR	コベルコ YDR-YB08/LA08	バックホウ	2014年 基準適合車	第2次基準 適合車	西之宮地区発生土仮 置き場

注1：適用区分カッコ内の記載は特定原動機に掛ることを示す。

表 6-5-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元		使用箇所
3643	バックホウ	PC228US-10	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³	早川非常口（工事施工ヤード） 広河原（工事施工ヤード）
4375	バックホウ	PC228US-8	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³	早川非常口（工事施工ヤード） 広河原（工事施工ヤード）
1897	ホイールクレーン	GR-250N-1	吊上能力 25t×3.5m		早川非常口（工事施工ヤード） 広河原（工事施工ヤード）
6362	バックホウ	SK75SR	山積容量 0.28m ³	平積容量 0.21m ³	奈良田地区発生土仮置き場
5285	バックホウ	SK225SR	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.59m ³	西之宮地区発生土仮置き場

注1：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-5-4 工事用車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式			
いすゞ	フォワード	SKG-FRR90S1	3500	7.24	100
日野	日野プロフィア	QKG-FS1EKDA	8600	4.25	102
いすゞ	ギガ	LKG-CXZ77AT	10000	4.25	102
日野	日野プロフィア	LKG-FH1ATAA	8900	5.2	104

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

3. 環境方針

大成建設は、「人がいきいきとする環境を創造する」ことを企業使命とし、良質な社会資本のストック形成に貢献しているが、その過程で環境に影響を与えていることも事実である。このことを真摯に受け止め、「環境の保全と創造」に努め、社会的責任を果たしていく。

近隣のご理解とご協力の基、施工させてもらっている気持ちを忘れず、**不用意な騒音・振動の発生抑制する等**、周辺環境に配慮する。

- ・本作業所周辺には**希少動植物**が多く生息しており、みだりに作業箇所以外の山林に立入って採取することやゴミ捨てを禁ずる。また、赤白ロープによって明示されている範囲には、立入ることを禁ずる。
- ・夜間、照明は極力**消灯**し、周辺環境に配慮する。
- ・広河原非常口は**登山道**に面しており、**第三者**に配慮した作業、車両の運転を心掛け、むやみに**騒音振動を立てない**よう気を配る。
- ・現場周辺には一級河川早川および内河内川が流れているため、濁水は無処理で河川へ放流しないこと。
- ・工事車両は**アイドリングストップ**に努め、**CO2排出を抑制**すること。また、急発進、空ぶかしをせずにECOドライブに努めること。
- ・現場内で発生した廃棄物は必ず所定のコンテナに**分別処分**すること。

(中略)

5. 作業所ルール

【入退場時のルール】

- ・新規入場時は**送出し教育・新規入場者教育実施報告及び誓約書を提出**すること。
- ・入場中は**保安帽、安全チョッキ**を着用すること。
- ・車両は決められた場所に**キーを外して**駐車し、必ず**歯止め**をかけること。また車両駐車時は**アイドリングストップ**を励行すること。
- ・当工事は**秘密保持義務**があるので、工事で知り得た情報や資料を口外したり、持ち出したらないこと。
- ・工事以外の理由での**写真撮影は全て禁止**であり、カメラ付き携帯電話の場内持込は原則禁止とする。
- ・一般人やマスコミから声を掛けられた場合は、**その場で工事情報は伝えず**JVの担当者へ引き継ぐこと。
- ・**「運転技能確認チェックリスト・安全運転診断テスト」を提出し、運転適性や事故歴の確認を行うこと。**

【交通ルール】

- ・公道では交通法規を遵守し、安全運転に努めること。(町内走行車輛は、車両の前方に**プラカード**を掲示し、リニア関係者である事を意識した運転)
- ・**地元車優先**に努め、待避所等で後続車に道を譲ること。
- ・**町内走行時は、夜間(冬期(1月～4月、9月～12月)16:00以降、夏期(5月～8月)18:00以降)のハイビーム走行とデイルイト走行を行うこと。**
- ・**冬場はスタッドレスタイヤを装着し、ホイールナットの締付け状況の確認を行う。**
- ・斜坑では**逸走防止**のため、制限速度(上り・下り)ともに20km/h)を遵守する。
- ・**斜坑ではトラミキの走行を優先とし、それ以外の車両に関しては上りを優先とする。**
- ・斜路では**ハンドルを切った状態で車両を駐車**する。
- ・車両、重機を移動させる際は、周囲を確認後**前進2回、後進3回クラクション**を鳴らす。

【作業時のルール】

- ・作業着手前に、関係者全員参加の**手順周知会**を行うこと。
- ・作業開始前に、作業箇所にて関係者全員参加の**KY活動**を行うこと。
- ・保安帽、安全靴、手袋、安全帯その他作業内容に応じて決められた**保護具**を正しく使用し、必要な**資格証**は携帯すること。
- ・**作業変更**が生じた場合は、速やかに**作業を中止し、職長や元請職員に連絡**すること。
- ・**単独作業にならない人員配置**とすること。
- ・**火気使用時は必ず元請作業所長の許可**を得ること。(火気使用届)
- ・作業箇所の**整理整頓**に努め、始業及び終業前に持ち場を**清掃**すること。
- ・喫煙は休憩時のみ(くわえ煙草**作業厳禁**)とし、指定された場所以外では禁煙とする。
- ・作業終了時は片付、養生、残り火確認等を行い、JVまで報告すること。

【その他】

- ・病気になるったり怪我をした場合、言うまでもなく一番辛いのは本人及び家族です。仲間に迷惑を掛けたくないからと無理をせず、自分の身を大事に考え、楽でも危険だと思う作業は断じてしない勇氣、体調が悪ければ休む勇氣を持ちましょう。

玉掛け点検色

みぎあし

緑色	:1、5、9月
黄色	:2、6、10月
赤色	:3、7、11月
白色	:4、8、12月

図 6-5-1 新規入場者教育資料 (一部抜粋)

法定

油圧ショベル
月例自主検査表

様式10号-(1/2)

支店名		作業所名		所有会社							
機番	型式・性能		退場	年月日		責任者					
	年月日			年月日		検査者					
区分	No.	検査項目	検査内容	月	月	月	月	月	月	月	月
				日	日	日	日	日	日	日	日
1 表 示 等	1	運転取扱責任者	表示								
	2	持込許可証	表示								
	3	その他安全表示	表示								
2 原 動 機	(1) エ ン ジ ン	1	ラジエータ、ウォータポンプ	水量、汚れ、漏れ、損傷							
		2	ファンベルト	張り、損傷							
		3	潤滑系統	油量、汚れ、漏れ、損傷							
		4	燃料系統	汚れ、漏れ、損傷							
		5	エヤークリーナ	油量、汚れ、損傷							
		6	マニホールド、マフラ、過給機	取付、損傷							
		7	排気処理装置	機能、取付、損傷							
		8	燃料噴射ポンプ	油量、汚れ、取付、損傷							
		9	スタータモータ、ダイナモ	作動、取付							
		10	コンプレッサ	作動、取付、損傷							
		11	バッテリー	液量、取付、損傷							
		12	ボルト、ナット、ピン等	緩み、脱落							
		13	エンジンの調子	始動、加減速、停止							
			排気色、異音、圧縮漏れ								
(2) モ ー タ	1	配線	取付、損傷								
	2	スリップリンク	接触、汚れ、損傷								
	3	各スイッチ	汚れ、損傷								
	4	外観	汚れ、取付、損傷								
	5	モータの調子	異音、発熱、振動								
	6	アース	取付、接地抵抗値	Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	Ω	
	7	絶縁抵抗	測定値	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	MΩ	
3 動 力 伝 達 装 置	1	主クラッチ	作動、油量、損傷								
	2	トルコン、流体継手	発熱、漏れ								
	3	各レバー、ペダル	作動、損傷								
	4	Vベルト、プーリ	張り、損傷								
	5	油圧ポンプ	作動、漏れ、損傷								
	6	制御弁	作動、損傷								
	7	センタジョイント	漏れ、損傷								

記入記号

○: 異常なし

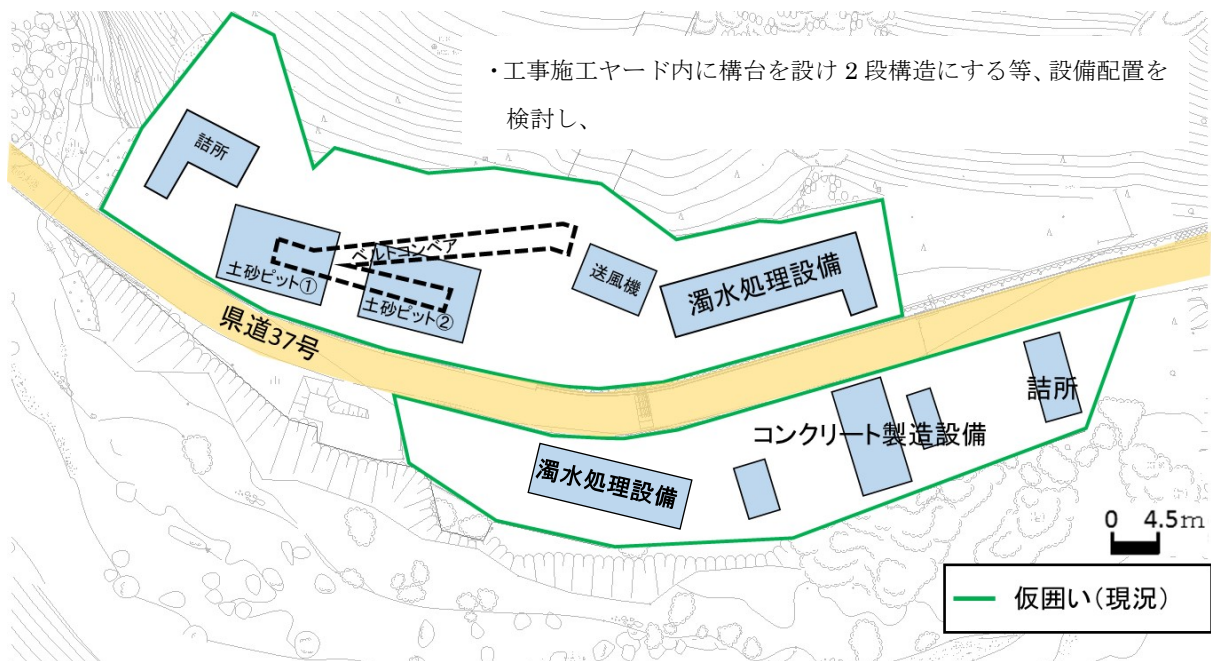
×: 要修理・調整

◎: 修理・調整済

大成建設株式会社

注1: 建設機械においては上表を用いて毎月点検を実施している

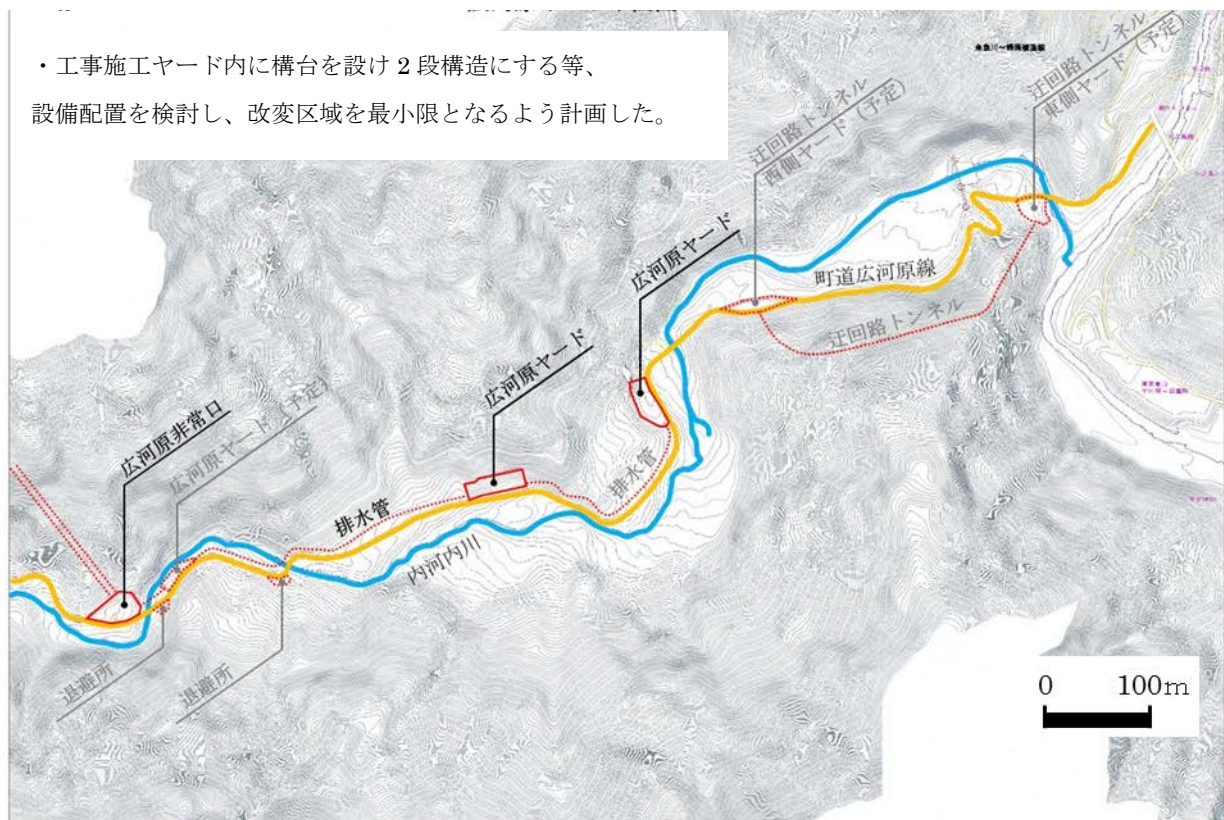
図 6-5-2 建設機械点検表 (記入様式)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

注1:形状や設備の配置については変更することがある。

図 6-5-4 早川非常口設備配置図



(本図は自社の測量成果物を用いている)

注1:形状や設備の配置については変更することがある。

図 6-5-5 広河原非常口工事施工ヤード配置図

◆移動ルート（下図参照）



◆運搬時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・現場までは所々商業施設兼住宅地の集落が存在するので、住宅地区間では特に第三者交通に注意すること
- ・上図の地点①～⑥については、小学校等の公共施設が存在するので登下校時間帯の通行を避けた運搬計画を行うこと（別紙：拡大図参照）
- ・県道37号はヘアピンやカーブが多く存在するので、カーブ手前で必ず速度を落とすこと
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬季は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・出発時には職員に連絡を入れること
- ・不測の事態が生じた際は車を止め職員や関係者に連絡すること

図 6-5-6 運搬計画打合せ資料（一例）

6-6 発生土置き場・仮置き場

早川町内の塩島地区発生土置き場、西之宮地区発生土仮置き場、奈良田地区発生土仮置き場、塩島地区（河川側）発生土仮置き場、中洲地区発生土仮置き場における環境保全の計画に対する平成30年度から令和2年度の環境保全措置の実施状況を、表6-6-1～表6-6-4、写真6-6-1～写真6-6-8、図6-6-1～図6-6-3に示す。

なお、動物・植物・生態系に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 6-6-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-6-1 表 6-6-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 6-5-1 図 6-6-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。 工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	写真 6-5-3 図 6-5-1

表 6-6-1(2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	<p>工事の平準化</p>	<p>偏った施工とならないよう、工事を平準化している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</p>	<p>法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。</p>	<p>写真 6-6-2</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場 	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</p>	<p>運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	<p>環境負荷低減を意識した運転の徹底</p>	<p>新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。</p>	<p>図 6-6-1 図 6-5-1</p>

表 6-6-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質 (粉じん等)	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	写真 6-6-3
	仮囲いの設置	防音パネルを設置している。(塩島地区発生土置き場)	写真 6-6-5 図 6-6-2
	荷台への防じんシート敷設及び散水	区分土以外の発生土は湿潤状態であり、飛散の恐れがないため、荷台への防じんシート敷設及び散水は実施していない。	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-6-3 写真 6-6-4
・大気質 (粉じん等) ・騒音	仮囲い・防音シート等の設置による遮音対策	防音パネルを設置している。(塩島地区発生土置き場)	写真 6-6-5 図 6-6-2
・騒音 ・振動	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-6-1 表 6-6-3

表 6-6-1(4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・水の濁り	工事排水の適切な処理	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	写真 6-6-6 写真 6-6-7
	工事排水の監視	工事排水を放流する箇所の下流地点及び排水路等の流末箇所において、水質のモニタリングを実施している。	3-4 写真 6-6-6 写真 6-6-7
	処理装置の点検・整備による性能維持	側溝、沈砂池の点検を行い、性能を維持している。	
・動物 ・生態系	小動物が脱出可能な側溝の設置	側溝にスロープを設置し、小動物が脱出可能な構造としている。 (塩島地区発生土置き場)	
・動物 ・生態系	資材運搬等の適正化	工事の平準化を図ることで、工事用車両の集中を回避し、交通量を平準化している。	
	防音シート、低騒音・低振動型の建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。 防音パネルを設置している。(塩島地区発生土置き場)	写真 6-6-1 写真 6-6-5 図 6-6-2
・動物 ・植物 ・生態系	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	沈砂池を設置し、工事排水を適切に処理している。	写真 6-6-6

表 6-6-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<p>・植物</p>	<p>外来種の拡大抑制</p>	<p>建設機械及び運搬車両のタイヤ洗淨を行っている。</p>	<p>写真 6-6-4</p>
	<p>工事に伴う改変区域をできる限り小さくする</p>	<p>進入路の範囲をできる限り小さくする計画とした。(塩島地区(河川側) 発生土仮置き場)</p>	
	<p>重要な種の移植・播種</p>	<p>重要な種(エビネ)の生育地を回避できなかったため、移植を実施した。移植後の生育状況の事後調査を実施している。(塩島地区(河川側) 発生土仮置き場)</p> <p>重要な種(メハジキ)の生育地を回避できなかったため、移植を実施した。移植後の生育状況の事後調査を実施している。(西之宮地区発生土仮置き場)</p> <p>重要な種(カワラニガナ)の生育地を回避できなかったため、移植を実施した。移植後の生育状況の事後調査を実施している。(奈良田地区発生土仮置き場)</p>	
<p>・景観 ・人と自然との触れ合いの活動の場</p>	<p>発生集中交通量の削減</p>	<p>運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。</p>	

表 6-6-1 (6) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・ 温室効果ガス	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、できるだけ燃費の良い機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 6-2-2 図 6-6-1
	副産物の分別・再資源化	木くずやコンクリートガラを分別し、適正に処分している。	7-1
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	写真 6-6-8 表 6-6-4 図 6-6-3



写真 6-6-1 排出ガス対策型、低騒音型
建設機械の採用



写真 6-6-2 車両の点検・整備



写真 6-6-3 清掃実施状況
(塩島地区発生土置き場)



写真 6-6-4 タイヤ洗浄プール
(塩島地区(河川側)発生土仮置き場)



写真 6-6-5 仮囲い設置
(塩島地区発生土置き場)



写真 6-6-6 沈砂池の設置
(塩島地区(河川側)発生土仮置き場)



写真 6-6-7 工事排水の監視
(塩島地区発生土置き場)



写真 6-6-8 低燃費車種の採用

表 6-6-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
日立建機 ZX200-3	いすゞ 4HK1XDIA	バックホウ	2006年 基準適合車	みなし第3次 基準適合車
コマツ PC200-8	コマツ SAA6D107E-1-A	バックホウ	2006年 基準適合車	第2次基準 適合車

表 6-6-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

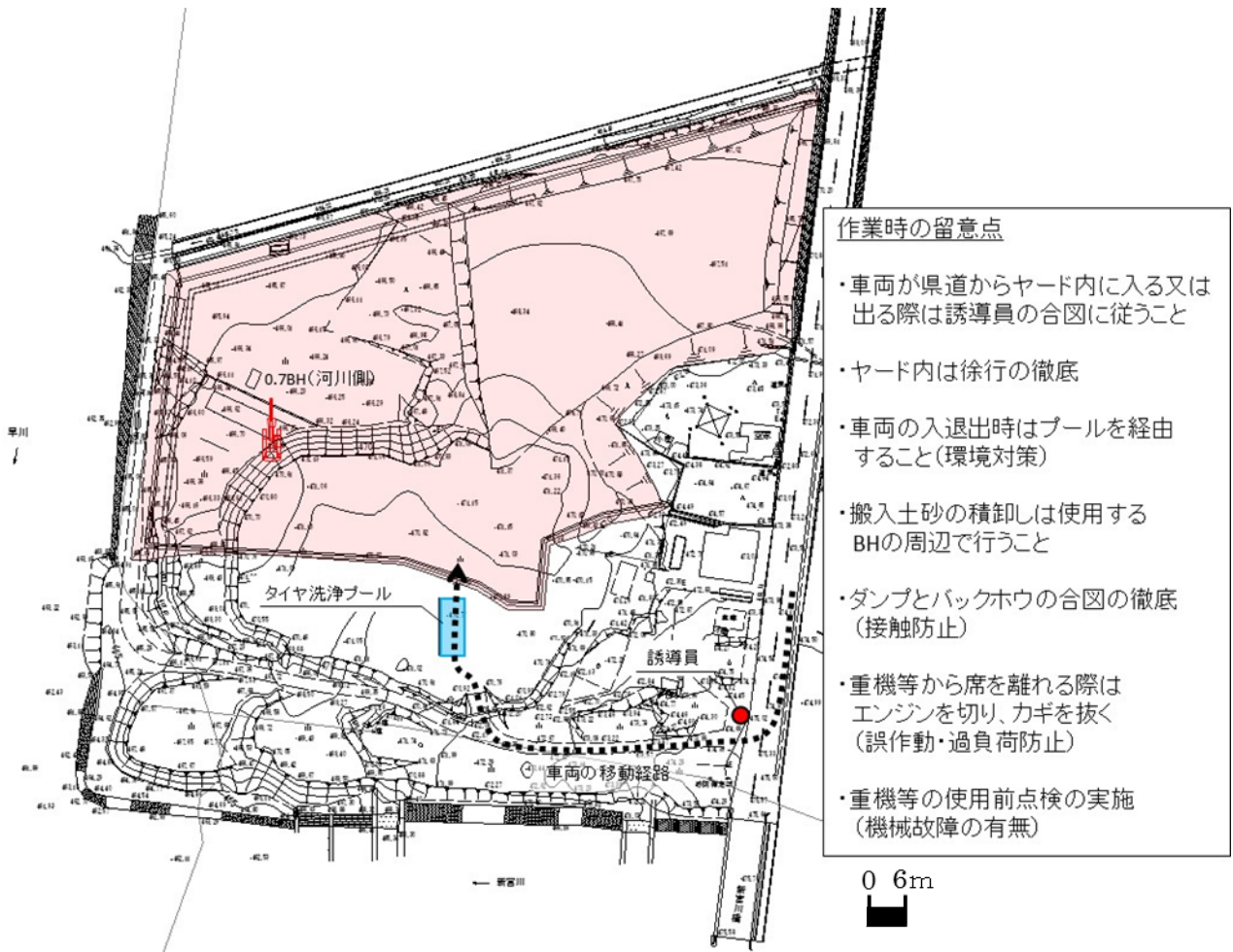
指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
3426	バックホウ	ZX200-3	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.56m ³
3304	バックホウ	PC200-8	山積容量 0.8m ³	平積容量 0.6m ³

注1：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-6-4 低燃費車種の採用（一例）

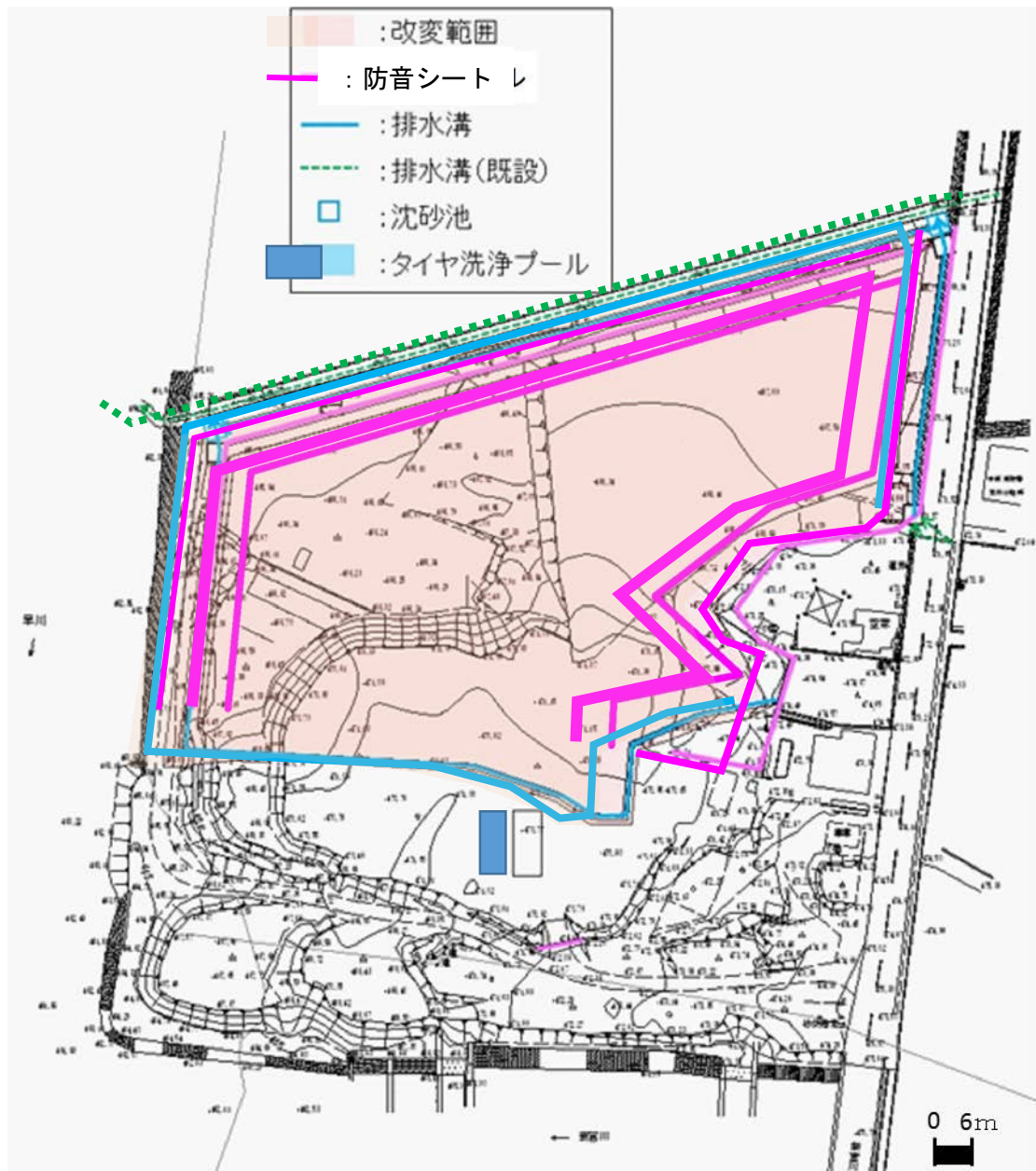
社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式			
日野	日野プロフィア	QKG-FS1EKDA	8600	4.25	102
日野	日野プロフィア	KS-FS1EKJA	9900	65	105
いすゞ	ギガ	LKG-CXZ77AT	10000	4.25	102

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 6-6-1 建設機械使用に伴う打合せ資料(塩島地区発生土置き場)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 6-6-2 塩島地区発生土置き場設備配置図

早川坑口及び広河原坑口～各発生土置場 移動経路打合せ資料

大成・佐藤・銭高共同企業体

◆移動ルート(下图参照)

(早川坑口→発生土仮置き場)

(早川坑口→発生土仮置き場 (遮水型))



(広河原坑口→発生土仮置き場)



◆運転時の留意点

- ・車両での移動時はアイドリングストップを実施し、CO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・運行時は一般車両を最優先とし徐行・一時停止・譲り合い運転を実施すること
- ・誘導員対応箇所は誘導員の指示に従うこと
- ・各温泉街周辺では細心の注意を払い運行すること
- ・道路交通法を遵守すること
- ・雨天時の走行では、走行速度に注意すること
- ・冬期は日照時間が短いので早めのヘッドライト点灯を行うこと
- ・長距離運転時の休憩にて運転席を離れる際は、エンジンを切り、鍵を抜くこと
- ・運行時に事故・災害等が発生・確認をした際は職員に報告を行うこと

図 6-6-3 運搬計画打合せ資料 (一例)

6-7 発生土仮置き場（遮水型）

基準値等を超える発生土に対応した発生土仮置き場である、早川町内の雨畑地区発生土仮置き場、塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場における環境保全の計画に対する平成30年度から令和2年度の環境保全措置の実施状況を、表6-7-1～表6-7-4、写真6-7-1～写真6-7-8、図6-7-1～図6-7-2に示す。

表 6-7-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-7-1 表 6-7-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	図 6-5-1
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-7-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・動物 ・植物 ・生態系 ・温室効果ガス	工事従事者への講習・指導	点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。 工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。	写真 6-5-3 図 6-5-1

表 6-7-1 (2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 	工事の平準化	偏った施工とならないよう、工事を平準化している。	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-7-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	図 6-7-1
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（粉じん等） 	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。 作業状況に応じて周辺道路の清掃及び散水を実施している。	写真 6-7-3
	荷台への防じんシート敷設及び散水	荷台を浸透防止シート等で覆っている。	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-7-3 写真 6-7-4

表 6-7-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 ・振動 	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-7-1 表 6-7-3
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・土壌汚染 	工事排水の適切な処理	発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施し、自然由来の重金属等が人の健康の保護に関する環境基準値を超える場合は産業廃棄物として処分している。 自然由来の重金属等が人の健康の保護に関する環境基準値以下の場合、早川工事施工ヤードへ運搬し、濁水処理施設で処理した後に放流している。(雨畑地区発生土仮置き場) 自然由来の重金属等が人の健康の保護に関する環境基準値以下の場合、pH または浮遊物質量が生活環境に関する環境基準を超えていれば、早川工事施工ヤードへ運搬し、濁水処理施設で処理した後に放流している。pH または浮遊物質量が生活環境に関連する環境基準以下であれば、水槽から放流している。(塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場)	図 6-7-1 図 6-7-2

表 6-7-1(4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・土壌汚染 	仮置き場における掘削土砂の適切な管理	発生土を遮水シート等で覆っている。 ベントナイト躯体で底面と周囲を囲い込んでいる。(雨畑地区発生土仮置き場)底面にアスファルト舗装及び遮水シートを敷設し、管理している。(塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場)	写真 6-7-8
<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染 	区分土の適切な運搬	荷台を浸透防止シート等で覆っている。 土砂搬出管理表にて運搬土量を管理している。	写真 6-7-6
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	重要な種の生育・生息地の全体又は一部を回避	重要な種への影響を回避する計画とした。(雨畑地区発生土仮置き場、塩島地区(南)発生土仮置き場)	
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ 	工事排水の監視	発生土からの排水を水槽に集めて水質試験を実施している。 工事排水を放流する箇所の下流地点及び排水路等の流末箇所において、水質のモニタリングを実施している。(塩島地区(南)発生土仮置き場、塩島地区(下流)発生土仮置き場)	3-4 写真 6-7-7
	処理装置の点検・整備による性能維持	側溝、沈砂池、集水施設の点検を行い、性能を維持している。	写真 6-7-7

表 6-7-1 (5) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り ・水の汚れ ・水資源 ・動物 ・植物 ・生態系 	放流時の放流箇所及び水温の調整	濁水処理後に、放流水の量と水温の測定を行っている。河川との極端な温度差はないため、水温調整は実施していない。	
<ul style="list-style-type: none"> ・動物 ・植物 ・生態系 	汚濁処理施設及び仮設沈砂池の設置	早川工事施工ヤードの濁水処理施設で濁水処理を行っている。	図 6-7-2
<ul style="list-style-type: none"> ・温室効果ガス 	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、できるだけ燃費の良い機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	図 6-2-2 図 6-7-1
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	表 6-7-4

表 6-7-2 排出ガス対策型建設機械の採用（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分	
			環境省	国交省
コベルコ SK135SR-3	三菱 D04EGWDP3TAAC2	バックホウ	2011年 基準適合車	—
コマツ D31PX-21	コマツ SAA4D102E-2-B	ブルドーザー	—	第2次基準 適合車
コマツ PC78US-8	コマツ SAA4D95LE-5-C	バックホウ	2006年 基準適合車	—
キャタピラー 313DCR	キャタピラー KDP-C4.2	バックホウ	2006年 基準適合車	第3次基準 適合車
クボタ RX306	クボタ VAC12CF3	バックホウ	—	第3次基準 適合車
酒井重工業 TW500W-1	クボタ V1512-KA	振動ローラー	—	第1次基準 適合車
コマツ PC128US-8	コマツ SAA4D95LE-5-A	バックホウ	—	第3次基準 適合車

表 6-7-3 低騒音型建設機械の採用（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
5343	コベルコ	SK135SR-3	山積容量 0.5m ³	平積容量 0.38m ³
1498	コマツ	D31PX-21	運転整備質量 8t	
4081	コマツ	PC78US-8	山積容量 0.28m ³	平積容量 0.22m ³
4041	キャタピラー	313D CR	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.34m ³
4201	クボタ	Vi070-3A	山積容量 0.15m ³	平積容量 0.12m ³
326	酒井重工業	TW500W-1	車両総質量 3.56t	

注1：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-7-4 低燃費車種の採用（一例）

社名	通称名		最大積載量 (kg)	燃費 (km/L)	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式			
いすゞ	フォワード	SKG-FRR90S1	3500	7.24	100
日野	日野プロフィア	KS-FS1EKJA	9900	4.15	105

注1：燃費基準達成レベルは「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。



写真 6-7-1 排出ガス対策型、低騒音型
建設機械の採用



写真 6-7-2 建設機械の点検・整備



写真 6-7-3 車両の点検・整備



写真 6-7-4 清掃実施状況
(塩島地区(南)発生土仮置き場)



写真 6-7-5 タイヤ洗浄プール
(塩島(下流)発生土仮置き場)



写真 6-7-6 運搬時の浸透防止シート
設置状況



写真 6-7-7 浸潤水用水槽
(塩島 (下流) 発生土仮置き場)



写真 6-7-8 遮水シート
(雨畑発生土仮置き場)



(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 6-7-1(1) 改変区域及び排水設備の設置状況 (塩島地区 (南) 発生土仮置き場)



図 6-7-1(2) 変更区域及び排水設備の設置状況（塩島地区（下流）発生土仮置き場）



図 6-7-1(3) 変更区域及び排水設備の設置状況（湯島地区発生土仮置き場）

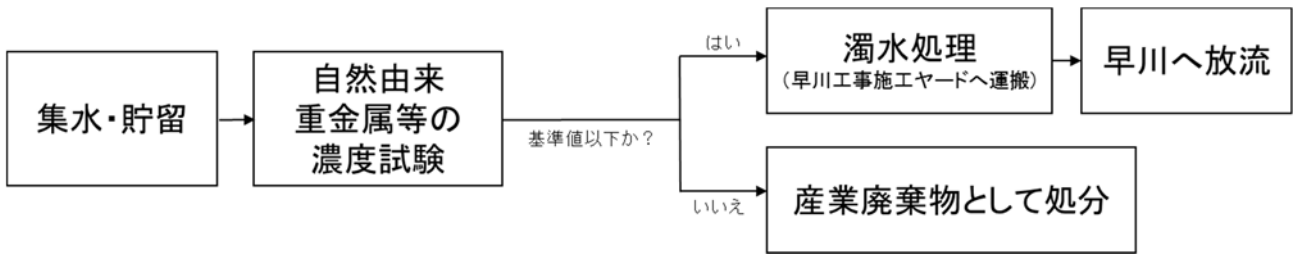


図 6-7-2(1) 排水処理フロー（雨畑地区発生土仮置き場、湯島地区発生土仮置き場）

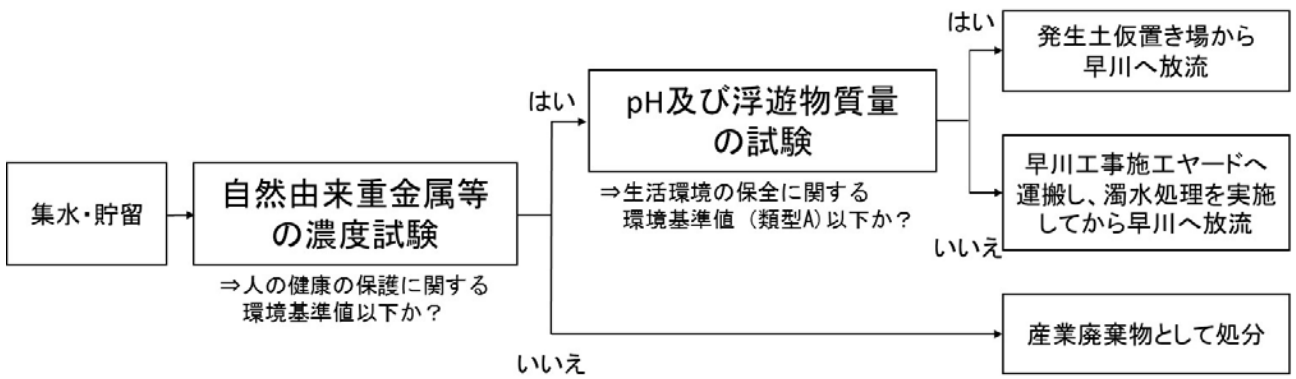


図 6-7-2(2) 排水処理フロー（塩島地区（南）発生土仮置き場、塩島地区（下流）発生土仮置き場）

6-8 工事用道路整備

富士川町内高下地区工事用道路整備における環境保全の計画に対する平成 30 年度から令和 2 年度の環境保全措置の実施状況を、表 6-8-1～表 6-8-4、写真 6-8-1～写真 6-8-8、図 6-8-1～図 6-8-2 に示す。

なお、動物・植物・生態系に係る環境保全措置の詳細については、希少種保護の観点から非公開とする。

表 6-8-1(1) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質）	排出ガス対策型建設機械の採用	排出ガス対策型建設機械を採用している。	写真 6-8-1 表 6-8-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	工事規模に合わせた建設機械の設定	作業平面図を用いて適正な規格・台数の重機を使用する計画を立て、実施している。	
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動	建設機械の使用時における配慮	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の防止、アイドリングストップ等を指導している。	写真 6-8-2
・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス	建設機械の点検及び整備による性能維持	法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。	写真 6-8-3 図 6-8-1

表 6-8-1 (2) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス ・動物 ・植物 ・生態系 	<p>工事従事者への講習・指導</p>	<p>点検・整備、環境負荷低減を考慮した運転等について、講習・指導を行っている。</p> <p>工事区域外への立入禁止やゴミ捨て禁止等について、講習・指導を行っている。</p>	<p>写真 6-8-4</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質、粉じん等) ・騒音 ・振動 	<p>工事の平準化</p>	<p>偏った施工とならないよう、工事を平準化している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 ・温室効果ガス 	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の点検及び整備による性能維持</p>	<p>法令に定められた点検・整備のほか、日々の点検を実施している。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質 (二酸化窒素、浮遊粒子状物質) ・騒音 ・振動 	<p>資材及び機械の運搬に用いる車両の運行計画の配慮</p>	<p>運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行し、運行時期や時間を集中させないようにしている。</p>	<p>図 6-8-2</p>

表 6-8-1 (3) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（二酸化窒素、浮遊粒子状物質） ・騒音 ・振動 	環境負荷低減を意識した運転の徹底	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、法定速度遵守、アイドリングストップ、エコドライブ等を指導している。	写真 6-8-2 写真 6-8-4 図 6-8-2
<ul style="list-style-type: none"> ・大気質（粉じん等） 	工事現場の清掃及び散水	定期的に工事現場の清掃を行っている。また、敷鉄板設置により粉じん抑制を行っている。	写真 6-8-5
	荷台への防じんシート敷設及び散水	積込時の掘削土の状況に応じて防じんシートの敷設、散水を実施している。	
	資材及び機械の運搬に用いる車両の出入り口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤの洗浄	作業状況に応じて、車両出入口、周辺道路の清掃及び散水、タイヤ洗浄を実施している。	写真 6-8-6
<ul style="list-style-type: none"> ・騒音 ・振動 	低騒音・低振動型建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-8-1 表 6-8-3
<ul style="list-style-type: none"> ・水の濁り 	工事排水の適切な処理	公共用水域へ放流する場合は、沈殿、濾過等、濁りを低減させるための処理をしたうえで排水している。	
	工事に伴う改変範囲をできるだけ小さくする	河川区域の改変を回避している。	
	工事排水の監視	公共用水域へ放流する場合は工事排水の水の濁りを監視している。	3-4
	処理施設の点検・整備による性能維持	処理装置の点検・整備を確実にを行い、性能を維持している。	

表 6-8-1(4) 環境保全措置の実施状況

環境要素	環境保全措置	実施状況	備考
<ul style="list-style-type: none"> ・ 動物 ・ 生態系 	低騒音・低振動型の建設機械の採用	低騒音型建設機械を採用しているが、低振動型建設機械の手配が困難であり、できるだけ型式の新しい機械を採用している。 低振動型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	写真 6-8-1 表 6-8-3
<ul style="list-style-type: none"> ・ 植物 	外来種の拡大抑制	建設機械及び運搬車両のタイヤ洗浄を行っている。	写真 6-8-6
<ul style="list-style-type: none"> ・ 廃棄物等 ・ 温室効果ガス 	副産物の分別、再資源化	コンクリートガラを分別し、適正に処分している。	7-1 写真 6-8-7
<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス 	低炭素型建設機械の採用	低炭素型建設機械の手配が困難であり、国土交通省の燃費基準値を参考に、認定された建設機械や基準に近い性能を有する建設機械を採用している。 低炭素型建設機械の流通台数が増加し、手配が可能になれば採用する。	
	高負荷運転の抑制	新規入場者教育及び日々の作業打合せで、高負荷運転の抑制を指導している。	写真 6-8-4 図 6-8-2
	低燃費車種の選定、積載の効率化、運搬計画の合理化による運搬距離の最適化	できるだけ低燃費車種を採用している。 積込機械による積込回数を予め定め、効率的な積載量としている。 運行台数の上限を定め、計画的に車両を運行している。	写真 6-8-8 表 6-8-4



写真 6-8-1 排出ガス対策型・低騒音型
建設機械の採用



写真6-8-2 建設機械の使用時における配慮



写真6-8-3 建設機械の点検・整備



写真6-8-4 工事従事者への講習・指導



写真6-8-5 工事現場の清掃



写真6-8-6 タイヤ洗浄



写真6-8-7 建設副産物の分別・再資源化



写真6-8-8 低燃費車種の選定

表 6-8-2 排出ガス対策型建設機械採用実績（一例）

特定特殊自動車の 車名及び型式	特定原動機の 名称及び型式	機種	適用区分 ^{注1}	
			環境省	国交省
コマツ PC128US	コマツ SAA4D95LE-7	バックホウ	2014年 基準適合車	(第3次基準 適合車)
日立 ZX40U5B	日立 4TNV88C	バックホウ	2014年 基準適合車	第3次基準 適合車

注1：適用区分カッコ内の記載は特定原動機に掛ることを示す。

表 6-8-3 低騒音型建設機械採用実績（一例）

指定番号 ^{注1}	機種	型式	諸元	
37	バックホウ	PC128US	山積容量 0.45m ³	平積容量 0.35m ³
5567	バックホウ	ZX40U5B	山積容量 0.1m ³	平積容量 0.07m ³

注1：指定番号は環境省より指定されている低騒音型建設機械を示す。

表 6-8-4 工事中車両における低燃費車種の採用実績（一例）

社名	通称名		最大積載量	燃費	燃費基準 達成レベル ^{注1}
	車種	型式	(kg)	(km/L)	
日野	レンジャー	BKG-FC7JCYA	3,550	4.85	100

注1：燃費基準達成レベル：「自動車の燃費性能の評価及び公表に関する実施要領（平成16年国土交通省告示第61号）」に基づき、燃費性能を評価しており「100」以上の数値で平成27年度燃費基準を満足していることを示す。

車両系建設機械	現場名		リニア高下工事用道路整備工事														使用施工業者					型式								
	平成 30 年 4 月														元請負業者		井上建設(株)			持込NO										
日付	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
点検項目	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
エンジン駆動 始動・排気色はよいか。	■														■															
エンジン駆動 異音はないか。	■														■															
計器類は、正常(緑)の範囲を示しているか。	■														■															
旋回モーター・減速機の作動はよいか。異音はないか。	■														■															
走行モーター・減速機の作動はよいか。異音はないか。	■														■															
駐車ブレーキ・旋回ロックの効きはよいか。確実にロックはできるか。	■														■															
履帯・リンクのボルトの緩みはないか。脱落はないか。	■														■															
ブーム・アームは、スムーズに作動するか。	■														■															
ブーム・アームは、ジョイントのガタはないか。	■														■															
油圧シリンダー・ホース・継手の 作動はよいか。油漏れはないか。	■														■															
バケットの爪・エッジの著しい摩耗はないか。	■														■															
警報装置の警報はなるか。	■														■															
灯火装置は、点灯するか。	■														■															
処理	■														■															
点検者																														
月例元請確認者																														

西暦 2018 年

1. 評価欄記号 ◻・異常なし、×修理・交換・調整を要す。
2. 処理欄には不良の場合の状況及び不良箇所の是正を明記すること。

図 6-8-1 建設機械点検表 (記入様式)

【現場経路図】



◆運搬時の留意事項

- ・車両運転時はアイドリングストップを実施しCO2排出低減等、環境への配慮を行うこと
- ・ヘアピンカーブや幅員減少箇所では、必ず速度を落とすこと
- ・急発進や急加速は行わないこと
- ・冬季は日照時間が短いため、早めのライト点灯を行うこと
- ・一般車両を優先すること
- ・不測の事態が生じた際は、車を止め職員や関係者に連絡すること

(本図は自社の測量成果物を用いている)

図 6-8-2 現場経路打合せ資料 (一例)

6-9 希少猛禽類に対する人工巢の設置

生息環境の一部が保全されない可能性がある種を対象に、これまでに専門家に現地確認を頂いた上で、表 6-9-1 の通り人工巢を設置した。設置した人工巢においては状況を確認し必要に応じてメンテナンスを実施している。なお、オオタカ（笛吹市地区ペア）の人工巢2について、懸架木が枯れていることを確認したため、平成 30 年 12 月に人工巢を撤去し、非営巣期の令和元年 11 月に、人工巢を再設置した。人工巢の確認状況及び設置状況を写真 6-9-1～写真 6-9-4 に示す。詳細については、希少種の保護の観点から非公開版とした。

表 6-9-1 人工巢の設置状況

対象種	人工巢設置箇所	設置時期
オオタカ (笛吹市地区ペア)	2 箇所	平成 27 年 1 月 17 日 令和元年 11 月 7 日
クマタカ (早川町新倉（青崖）地区ペア)	2 箇所	平成 27 年 3 月 8 日





	
写真 6-9-1(1) 人工巢 1 の状況 オオタカ（笛吹市ペア）（令和元年 11 月 7 日）	写真 6-9-1(2) 人工巢 1 の状況 オオタカ（笛吹市ペア）（令和 2 年 6 月 7 日）
	
写真 6-9-2(1) 人工巢 2 の状況 （平成 27 年 1 月 17 日に設置した巢） オオタカ（笛吹市ペア）（平成 30 年 5 月 2 日）	写真 6-9-2(2) 人工巢 2 の状況 （令和元年 11 月 7 日に再設置した巢） オオタカ（笛吹市ペア）（令和元年 11 月 7 日）



写真 6-9-3(1)人工巣1の状況
クマタカ (早川町新倉 (青崖) 地区ペア)
(令和元年 11月7日)



写真 6-9-3(2)人工巣1の状況
クマタカ (早川町新倉 (青崖) 地区ペア)
(令和2年 8月27日)



写真 6-9-4(1)人工巣2の状況
クマタカ (早川町新倉 (青崖) 地区ペア)
(令和元年 11月7日)



写真 6-9-4(2)人工巣2の状況
クマタカ (早川町新倉 (青崖) 地区ペア)
(令和2年 8月27日)